

第91期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

# 目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣  
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣  
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	381,285	395,950	471,617	509,525	470,395
経常利益 (百万円)	16,052	16,100	18,040	15,302	9,603
当期純利益 (百万円)	7,922	8,099	9,450	6,380	3,016
純資産額 (百万円)	138,567	144,892	163,986	153,994	159,566
総資産額 (百万円)	276,174	282,758	337,778	323,044	344,699
1株当たり純資産額 (円)	739.55	764.35	793.47	745.56	772.27
1株当たり当期純利益 (円)	42.28	43.23	50.07	31.02	14.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	38.13	38.99	45.19	28.23	13.30
自己資本比率 (%)	50.2	50.6	48.5	47.6	46.2
自己資本利益率 (%)	6.1	5.7	6.2	4.0	1.9
株価収益率 (倍)	25.8	25.3	13.3	18.2	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,962	18,833	20,106	11,131	18,850
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,336	△3,076	17,552	△46,155	△35,510
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,853	△14,191	△23,615	15,423	17,120
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,928	40,595	54,687	34,866	35,365
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,431 (5,444)	4,834 (7,691)	5,964 (8,121)	5,830 (7,654)	5,367 (6,936)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高または営業収益 (百万円)	299,820	290,171	140,434	8,291	9,560
経常利益 (百万円)	12,686	12,939	5,683	3,802	4,610
当期純利益 (百万円)	6,497	11,364	5,549	5,006	5,701
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	187,688	187,688	206,740	206,740	206,740
純資産額 (百万円)	126,393	134,668	153,008	142,850	151,083
総資産額 (百万円)	220,653	246,251	245,597	241,506	254,539
1株当たり純資産額 (円)	674.58	718.83	740.68	692.09	731.62
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益 (円)	34.68	60.66	29.40	24.34	27.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.27	54.70	26.54	22.15	25.14
自己資本比率 (%)	57.3	54.7	62.3	59.1	59.3
自己資本利益率 (%)	5.4	8.7	3.9	3.4	3.9
株価収益率 (倍)	31.4	18.0	22.7	23.2	23.1
配当性向 (%)	36.0	20.6	42.5	51.4	45.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	2,975 (1,185)	2,895 (1,614)	58 (3)	60 (3)	54 (3)

(注) 1 売上高または営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第89期において、当社は百貨店事業を新設分割した新会社㈱阪急百貨店(現㈱阪急阪神百貨店)に承継させ、持株会社へ移行しました。これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は売上高として表示しておりましたが、営業収益として表示しております。また、業績等の項目については、第88期以前と比較して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

- 昭和4年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大阪梅田で開業
- 昭和11年4月 神戸支店(三宮阪急)開業
- 昭和14年11月 植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立
- 昭和22年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立
- 昭和22年4月 株式会社阪急百貨店が開業
- 昭和24年5月 株式会社阪急百貨店が大阪証券取引所市場第一部上場
- 昭和27年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製菓株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子会社)設立
- 昭和28年11月 東京大井店(大井阪急)開業
- 昭和31年5月 数寄屋橋阪急開業
- 昭和35年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立
- 昭和36年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大阪証券取引所市場第二部上場
- 昭和37年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場
- 昭和45年3月 千里阪急開業
- 昭和51年10月 四条河原町阪急開業
- 昭和57年10月 阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業
- 昭和59年10月 有楽町阪急開業
- 平成元年4月 川西阪急開業
- 平成4年10月 神戸阪急開業(平成4年4月 株式会社神戸阪急(子会社)設立)  
株式会社エイチデイ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立
- 平成5年4月 宝塚阪急開業(平成5年1月 株式会社宝塚阪急(子会社)設立)
- 平成7年1月 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)
- 平成12年3月 都筑阪急開業
- 平成12年4月 阪急大井町デイリーショップパーズ開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変換)
- 平成13年12月 株式会社神戸阪急の営業全部を譲受け(株式会社神戸阪急解散)
- 平成14年4月 株式会社宝塚阪急を吸収合併
- 平成14年5月 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立
- 平成14年10月 株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場廃止)
- 平成15年1月 阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会社)を分割設立
- 平成15年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併
- 平成16年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化
- 平成16年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換)  
堺 北花田阪急開業
- 平成17年9月 三田阪急開業
- 平成18年6月 阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子会社)に事業を移管
- 平成18年7月 株式取得により株式会社ニッショー(株式会社阪急ニッショーストア)を子会社化
- 平成18年9月 株式会社阪食(子会社)設立
- 平成19年10月 株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行  
会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設  
株式会社大井開発(子会社)設立
- 平成20年2月 阪急百貨店メンズ館開業
- 平成20年3月 大井阪急食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため)  
阪急食品工業株式会社を吸収合併
- 平成20年10月 株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店が合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更  
株式会社阪食と株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールが合併
- 平成20年11月 西宮阪急開業
- 平成21年2月 株式会社モザイクリアルティ(子会社)を吸収合併
- 平成21年10月 あまがさき阪神開業

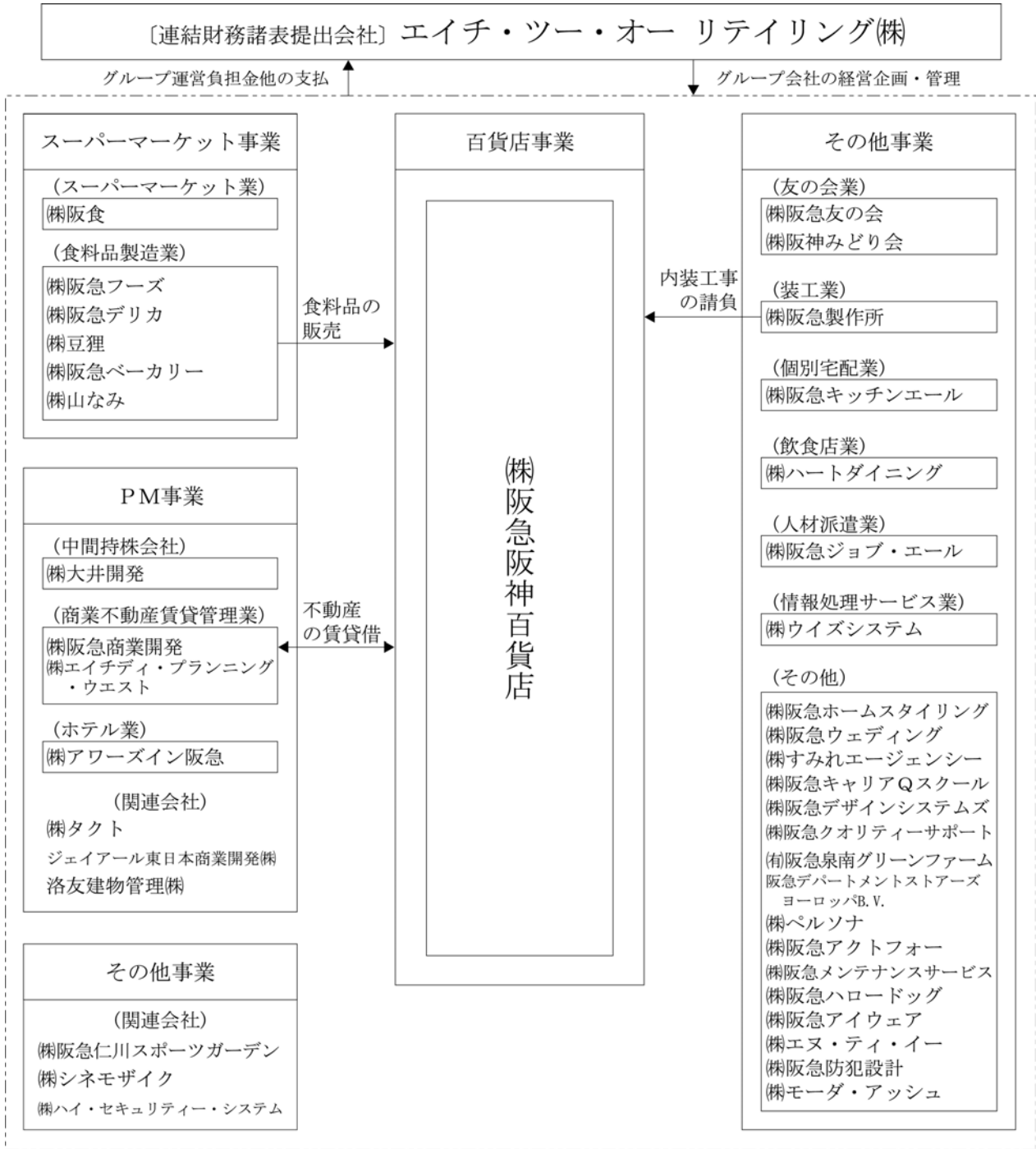
### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社35社及び関連会社6社で構成され、百貨店事業、スーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関する位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

- 百貨店事業…………… 子会社(株)阪急阪神百貨店が百貨店業を展開しております。
- スーパーマーケット事業… 子会社(株)阪食がスーパーマーケット業の展開及び(株)阪急阪神百貨店他の食料品仕入代行業務を行っております。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカ、子会社(株)豆狸、子会社(株)阪急ベーカリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪食や子会社(株)阪急阪神百貨店に販売しております。
- PM事業…………… 子会社(株)大井開発が中間持株会社としてPM事業会社の事業活動の管理を行っております。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を、子会社(株)アワーズイン阪急がホテル経営を、子会社(株)エイチディ・プランニング・ウエストがワゴン式小売業をそれぞれ行っております。また、関連会社ジェイアール東日本商業開発(株)、(株)タクトが商業施設の運営・管理業務を、関連会社洛友建物管理(株)が、不動産の賃貸・管理業務を行っております。
- その他事業…………… 子会社(株)阪急友の会、(株)阪神みどり会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っております。また、子会社(株)阪急製作所が内装工事の請負を、子会社(株)阪急キッチンエールが個別宅配業を、子会社(株)ハートダイニングが子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗における一部の喫茶・レストラン・社員食堂運営をはじめとした飲食店業を行っております。子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具製造・販売業を、子会社(株)阪急アイウェアが眼鏡・サングラスの製造・販売業を行い、それぞれ子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。子会社(株)ウイズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処理及びシステム開発の一部を受託しております。子会社(株)エヌ・ティ・イーが雑貨の販売を、子会社(株)阪急ハロードッグがペット用品の販売・ペットの美容等を、子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品・衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)すみれエージェンシーが保険代理店業を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を、子会社(株)阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.が海外にて資金調達・運用業務を行っております。関連会社(株)シネモザイクが映画館の運営・管理を行っております。
- また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を、子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を、子会社(株)阪急キャリアQスクールに販売員教育を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



その他の関係会社

(株)阪急阪神ホールディングス(株)

- (注) 1 阪急阪神ホールディングス(株)の子会社である阪急電鉄(株)・阪神電気鉄道(株)他と(株)阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っております。
- 2 上記に図示した会社の他、非連結子会社が1社あります。
- 3 保有株式の売却により、当期より阪神商事(株)、江坂運輸(株)、阪神運送(株)をそれぞれ連結の範囲から除外しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱阪急阪神百貨店 (注)3, 5	大阪市北区	5,000	百貨店事業	100.00	役員の兼任等 5名
㈱阪食 (注)5	〃	100	スーパーマーケ ット事業	100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱阪急ベーカリーほ かより食料品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 5名
㈱阪急ベーカリー	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急フーズ	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急デリカ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 3名
㈱豆狸	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店への食料品の販売 役員の兼任等 1名
㈱山なみ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱大井開発	〃	100	PM事業	100.00	中間持株会社 役員の兼任等 2名
㈱阪急商業開発	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 2名
㈱エイチディ・プラン ニング・ウエスト	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急商業開発店舗内でのプ ッシュカートによる販売 役員の兼任等 1名
㈱アワーズイン阪急	〃	100	〃	(100.00) 100.00	役員の兼任等 3名
㈱阪急友の会	〃	50	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食より手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪神みどり会	〃	20	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店より手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪急製作所	〃	20	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 1名
㈱阪急キッチンエール	〃	50	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 3名
㈱ハートダイニング	〃	10	〃	(72.37) 100.00	㈱阪急阪神百貨店での喫茶・飲食店・社員食堂の経 営 役員の兼任等 1名
㈱阪急ジョブ・エール	〃	40	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 2名
㈱ウイズシステム	〃	100	〃	81.00	当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売 役員の兼任等 4名
㈱阪急ウェディング	〃	50	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりブライダルサロン運営の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急ホーム スタイリング	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への家具の販売 役員の兼任等 2名
㈱すみれ エージェンシー	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかへの保険商品の販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急キャリア Qスクール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店より販売員教育の受託 役員の兼任等 2名
㈱阪急デザイン システムズ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 1名
㈱阪急クオリティー サポート	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより食料品、衣料品等の商品 検査業務の請負 役員の兼任等 1名
阪急デパートメント ストアーズ ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 220,000	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 2名
㈱ペルソナ	大阪市北区	20	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりカード会員管理業務の受託 役員の兼任等 3名
㈱阪急アクトフォー	〃	50	〃	100.00	当社、子会社各社からの総務業務等の請負 役員の兼任等 2名
㈱阪急メンテナンス サービス	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの店舗の営繕清掃、施設管理 及び警備業務の請負 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
㈱阪急ハロードッグ	大阪市北区	10	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店でのペット用品の販売ほか 役員の兼任等 1名
㈱阪急アイウェア	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店での眼鏡、サングラスの販売 役員の兼任等 1名
㈱エヌ・ティ・イー	〃	10	〃	100.00	役員の兼任等 1名
その他3社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ジェイアール東日本 商業開発㈱	東京都立川市	1,140	PM事業	15.15	役員の兼任等 2名
その他5社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 阪急阪神 ホールディングス㈱ (注)4	大阪府池田市	99,474	鉄道事業	(0.05) 1.68 〔(14.40) 21.96〕	子会社の阪急電鉄㈱・阪神電気鉄道㈱他と㈱阪急阪 神百貨店他との間で不動産の賃貸借 役員の兼任等 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 ㈱阪急阪神百貨店及び㈱阪食については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱阪急阪神百貨店	㈱阪食
(1) 売上高	358,152百万円	87,069百万円
(2) 経常利益	6,944百万円	1,051百万円
(3) 当期純利益	1,848百万円	103百万円
(4) 純資産額	65,258百万円	24,575百万円
(5) 総資産額	130,152百万円	44,085百万円

6 住所は、登記上のものによっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	3,504 (1,772)
スーパーマーケット事業	1,017 (3,542)
PM事業	85 (207)
その他事業	761 (1,415)
合計	5,367 (6,936)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (3)	44.2	21.9	7,981

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、全員が㈱阪急阪神百貨店からの出向者であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合があり、四労組でエイチ・ツー・オー リテイリンググループ労働組合連合会を構成しております。

また、阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合は、日本サービス・流通労働組合連合に加盟しており、ハートダイニング労働組合も同連合への加盟手続き中でありませ

す。  
その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループでは、関西圏におけるマーケットシェア拡大を目指し、平成26年度（2014年度）を最終年度とする長期事業計画「G P 1 0（グランプリテン）計画 v e r . 2」を策定し、その計画に基づいて様々な施策を進めています。

「G P 1 0計画 v e r . 2」においては、阪急百貨店・阪神百貨店の両本店からなる「梅田事業」を計画の中核事業と位置付け、特に阪急うめだ本店では平成16年（2004年）に建て替え計画を発表して以来、平成24年（2012年）のグランドオープンに向けて、長期にわたるプロジェクトを進めており、昨年9月には南側部分に一期棟を開業いたしました。しかしながら、これからグランドオープンまでは、営業面積が工事期間中で最小となる局面を迎え、業績が落ち込むことを想定しております。

一方、郊外エリアでは、平成21年（2009年）10月、あまがさき阪神（兵庫県尼崎市）を開業するとともに、スーパーマーケット事業では、高質食品専門館として、対面販売など新しい取り組みを導入した店舗開発を行いました。さらに昨年4月には百貨店のハウスカードを再編し、同10月には新たに阪急阪神ホールディングスグループと共同で「阪急阪神エメラルドスタシアカード」を発行するなど、関西圏におけるマーケットシェア拡大に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。それに加え、「G P 1 0計画 v e r . 2」における事業拡大に対応するための基盤整備にも取り組み、本年3月には旧来型のホストコンピューターの完全撤廃とプライベートクラウド型のデータセンターへの移行を完了いたしました。なお、四条河原町阪急については、競合環境が変化中、店舗規模が狭隘なため、都心で百貨店事業を継続するのは困難と判断し、平成22年（2010年）8月22日に、営業を終了することにいたしました。

また、経営統合を目指して業務提携及び資本提携を締結した株式会社高島屋とは、経営統合に向けて真摯な議論を重ねてまいりましたが、急速な経営環境の悪化により、それぞれで新しい事業モデルを再構築し、経営の質的向上を図っていくことを最優先すべきと考え、本年3月、経営統合について中止することに合意いたしました。その一方で、一定の成果が得られる分野も確認することができたため、新たに業務提携を行い、売場開発・商品開発・業務効率向上といった分野を中心に、協力関係を構築してまいります。

当期（平成21年度）の連結業績は、当初より阪急うめだ本店の営業面積減少の影響による減収を想定し、特に経費の効率化を中心に取り組み、連結ベースで87億円の経費削減を図りました結果、連結売上高470,395百万円、前期比92.3%、営業利益8,023百万円、前期比59.8%、経常利益9,603百万円、前期比62.8%となりました。また、四条河原町阪急の閉鎖決定に伴い、減損損失及び閉鎖費用の引当を計上するとともに、財務の健全性向上の視点から、百貨店事業を中心に減損損失を計上した結果、当期純利益は3,016百万円、前期比47.3%となりました。

#### 《当連結会計年度の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	470,395	92.3
営業利益	8,023	59.8
経常利益	9,603	62.8
当期純利益	3,016	47.3

事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### ① 百貨店事業

阪急うめだ本店においては、昨年9月3日、南側部分に一期棟が開業し、売場面積は約68%（インクス館含む）になり、減収となりましたが、各フロアの売上高は想定以上で推移いたしました。特に話題性の高いブランドを新規導入した5階・6階の婦人洋品や、品揃えを拡大して1階で展開したスイーツをはじめ、情報発信性や感度の高い品揃えが、顧客から高い支持を得て、第3四半期以降の売上高は前年同期比76.5%と想定を上回り、メンズ館を加えた阪急うめだ本店の年間売上高は144,075百万円、前期比83.4%となりました。

また、引き続き阪急百貨店と阪神百貨店の経営統合を進め、昨年4月にはハウスカードの再編を行い、「阪急阪神ペルソナカード」を両店共通のハウスカードとするとともに、人事制度（4月）・年金制度（10月）を統合したことで、平成19年（2007年）10月のエイチ・ツー・オー リテイリング発足に始まる阪急百貨店と阪神百貨店の経営統合作業は完了し、名実ともに一体運営する体制を整えました。

そして、梅田の阪急・阪神両本店の競争と補完の関係構築に向け、品揃えやブランドイメージの明確化と両本店における買い回り性の向上を図るため、昨年秋の阪急うめだ本店一期棟の開業に合わせて、昨年8月26日には、阪神梅田本店の全面改装を実施いたしました。阪急うめだ本店からサイズ婦人服を移設するとともに、アクセサリや化粧品、食料品などの品揃えを強化した結果、改装後は順調に客数を伸ばし、売上高前年同期比は、第3四半期で99.5%、第4四半期では104.4%と推移し、年間売上高は92,185百万円、前期比97.8%となりました。

一方、支店においても、一昨年秋以降、業績が厳しい状況が続きましたが、第4四半期に入り、一部店舗で売上が復調する動きが見られました。その中でも、開業後一年が経過した西宮阪急では、地域に根ざした品揃えやサービスが顧客の支持を得て、生鮮品などのデイリー食品やリビング用品、子供服洋品などの売上が大きく伸びたことにより、第4四半期の売上高は、前年同期比109.6%となりました。また、昨年10月20日には、JR尼崎駅前の商業施設「COCO E（ココエ）」の核テナントとして、あまがさき阪神を開業し、業績はほぼ想定通りに推移いたしました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、阪急うめだ本店の売場面積減少の影響が大きく、売上高は357,951百万円、前期比91.8%、営業利益は5,815百万円、前期比53.9%となりました。

#### 《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	357,951	91.8
営業利益	5,815	53.9

#### ② スーパーマーケット事業

スーパーマーケット業界では、景気低迷による低単価志向の拡大を受け、客単価が下落しておりますが、食品スーパーを運営する株式会社阪食では、従来からの販促チラシによるプロモーションに加え、売上シェアの約75%を占めるポイントカード会員の顧客情報を活用したきめ細かい顧客アプローチに取り組み、前年並みの客数を確保した結果、既存店ベースの売上高は前期比96.3%となりました。その一方で、マーケットの競合環境に対応するため、新たな店舗開発にも取り組みました。対面売場や生鮮食品の量り売りの導入、専門性の高い品揃え、大型ディスプレイや料理教室の設置による情報発信などの新たな試みを、阪急オアシス千里中央店（大阪府豊中市）、同御影店（神戸市東灘区）、阪急ファミリーストア住吉店（大阪市住吉区）の新規出店3店舗に導入し、売上は好調に推移いたしました。そして、このしくみをプロトタイプ化して既存店舗にも順次導入しております。

さらに、事業全体の収益力向上を図るしくみとして、食品スーパーと食品製造の連携強化を進めました。一昨年秋に竣工した株式会社阪急デリカの惣菜工場は当期よりフル稼働し、食品スーパーの惣

業部門を自前化することにより、製販一体運営の体制を整えました。一方で、株式会社阪急ベーカリーでは、製造ラインを改編し、昨年10月から100円パン事業を新たにスタートいたしました。当社グループ内では百貨店2店舗、食品スーパー33店舗で販売を開始し、各店舗において売上が好調に推移し、店舗の集客力向上にも貢献いたしました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の業績は、新店効果も加わり、売上高は88,440百万円、前期比101.4%、営業利益1,425百万円、前期比121.8%と増収増益となりました。

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	88,440	101.4
営業利益	1,425	121.8

③ PM(プロパティマネジメント)事業

商業施設を管理運営する株式会社阪急商業開発では、ショッピングセンターの店頭売上の低迷などにより賃料収入が減少し、また、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急においてもビジネス需要の減少により客室稼働率が低下したことで、両社とも減収減益となりました。

これらの結果、PM事業の業績は、売上高8,197百万円、前期比91.6%、営業利益843百万円、前期比65.3%となりました。

その一方で、「GP10計画ver.2」に沿って、宿泊特化型ホテルと商業施設の複合施設を建設するJR大井町駅前再開発プロジェクト(東京都品川区)は、平成26年(2014年)の完成を目指して順調に進んでおり、平成23年(2011年)春には一期棟の開業を予定しております。

《PM(プロパティマネジメント)事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	8,197	91.6
営業利益	843	65.3

④ その他事業

その他事業におきましては、企業のコスト削減の影響を受け、各事業会社の業績は苦戦いたしました。

このような中、各事業会社の今後の成長性を考え、婦人服専門店を展開する阪神商事株式会社を昨年4月1日付で、物流事業を行う江坂運輸株式会社と阪神運送株式会社を昨年10月1日付でそれぞれグループ外部へ譲渡いたしました。

一方、当社グループが商圏とするエリアで個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエールでは、昨年6月に堺市や大阪東部エリアへ翌日配送エリアを拡大するとともに、モチベーションに対応した品揃えの充実やホームページのリニューアルをはじめ、本年2月からは時間帯指定お届けサービスを開始するなどサービスメニューの拡大に取り組んだ結果、会員数が約4,100名増加し、増収増益となりました。

これらの結果、持株会社である当社を含むその他事業の業績は、売上高15,805百万円、前期比67.0%、営業利益1,931百万円、前期比56.7%となりました。

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	15,805	67.0
営業利益	1,931	56.7

なお、当期の事業の種類別セグメント業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	百貨店事業	スーパーマーケット事業	PM事業	その他事業	消去又は全社	連結
売上高	357,951	88,440	8,197	15,805	—	470,395
営業利益	5,815	1,425	843	1,931	△1,991	8,023

《百貨店事業における店舗別売上高》

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急うめだ本店	144,075	83.4
阪神梅田本店	92,185	97.8
千里阪急	17,254	92.3
堺 北花田阪急	10,224	98.3
川西阪急	18,636	92.5
宝塚阪急	9,302	90.4
西宮阪急	19,190	253.7
神戸阪急	9,913	83.8
三田阪急	1,439	93.8
あまがさき阪神	2,017	—
阪神・にしのみや	4,736	94.2
阪神・御影	1,788	60.5
さんのみや・阪神食品館	1,201	90.1
四条河原町阪急	4,574	81.5
有楽町阪急	9,885	81.4
都筑阪急	8,339	90.9

- (注) 1 阪急うめだ本店には、インクス館、メンズ館を含んでおります。  
 2 上記各店の売上高には、広域事業による売上高1,675百万円(前期比37.6%)は含まれておりません。  
 3 西宮阪急は、平成20年11月26日にグランドオープンいたしました。  
 4 あまがさき阪神は、平成21年10月20日にグランドオープンいたしました。  
 5 阪神・御影は、平成21年8月5日より(株)阪食が運営する阪急オアシスを食品売場に導入し、それに伴う売上高は、スーパーマーケット事業に計上されております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当期の「現金及び現金同等物の期末残高」は353億6千5百万円となり、前期末に比べ4億9千9百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは188億5千万円の収入となり、前期に比べ77億1千8百万円の増加となりました。主な要因は、「法人税等の支払額」が38億1千9百万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは355億1千万円の支出となり、前期に比べ106億4千4百万円の

支出の減少となりました。主な要因は、前期は高島屋株式取得等により「投資有価証券の取得による支出」が258億1千5百万円、西宮阪急オープン等により「有形固定資産の取得による支出」が194億5千9百万円あったのに対し、当期は阪急うめだ本店一期棟開業等により「差入保証金の差入による支出」が153億1千7百万円、「有形固定資産の取得による支出」が171億6千4百万円あったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは171億2千万円の収入となりました。これは上記の支出に対応するための「長期借入れによる収入」が200億円あったことによるものです。また、前期と比べ16億9千6百万円収入が増加しており、主な要因は、「長期借入金の返済による支出」が10億8千6百万円減少したことなどによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	12,873	123.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 金額は、販売価格によっております。  
 3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。



## (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前期比(%)
百貨店事業	衣料品	124,832	88.6
	身の回り品	49,718	90.2
	家庭用品	13,550	95.3
	食料品	114,231	96.8
	食堂・喫茶	8,218	101.4
	雑貨	40,924	87.1
	サービス・その他	6,676	100.5
	消去	△ 201	214.5
	計	357,951	91.8
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	87,020	102.7
	食料品製造	5,521	95.1
	消去	△ 4,100	122.6
	計	88,440	101.4
PM事業	商業不動産賃貸管理	6,894	93.9
	ホテル	1,922	90.0
	消去	△ 620	106.6
	計	8,197	91.6
その他事業	友の会	425	157.2
	運送	2,209	42.4
	装工	3,442	66.1
	個別宅配	6,662	106.3
	飲食店	3,832	141.3
	人材派遣	1,442	76.2
	情報処理サービス	1,042	70.8
	その他	15,052	68.3
	消去	△ 18,304	85.1
	計	15,805	67.0
合計		470,395	92.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、長期事業計画「G P 1 0 計画 v e r . 2」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでおります。しかしながら、社会環境の変化に加え、一昨年秋の金融危機以降、消費構造の急激な変化が表面化し、この変化に対応することが、当社グループの対処すべき課題であると考えております。

百貨店事業におきましては、現在、平成24年（2012年）のグランドオープンを目指して阪急うめだ本店の建て替え工事を進めておりますが、阪急・阪神両本店の品揃え・ブランドイメージの明確化やカード政策を通じて、競争と補完の関係を構築し、顧客の買い回りを高めることで、梅田エリアにおいて磐石な経営基盤を構築してまいります。

また、平成23年（2011年）春には、J R博多駅前（福岡市博多区）への阪急百貨店の出店を予定しており、新しいターミナル百貨店の構築に向けて準備を進める一方で、既存店舗の収益力強化にも取り組み、これらの諸施策を通して、新しい百貨店像の実現を目指します。

さらに、スーパーマーケット事業におきましても、昨年新たな取り組みを導入したプロトタイプ店舗として、阪急オアシス千里中央店、同御影店などを出店いたしました。このプロトタイプ店舗を中心に、今後も出店・既存店改装などを進めると同時に、一昨年秋に竣工した惣菜工場の本格稼働による惣菜の自前化、プライベートブランド（P B）商品の拡充、100円パン事業の拡大などを通して、事業全体の収益力を高めてまいります。

このように、百貨店と食品スーパー、個別宅配事業など小売事業を組み合わせた独自のビジネスモデルを構築することにより、関西商圏のマーケットシェアの拡大を図るとともに、博多への出店、J R大井町駅前再開発などを進め、これからの競争に勝ち残っていく強い企業集団の構築を目指してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境

##### ① 小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、業態を超えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想されます。

##### ② 阪急うめだ本店建て替えについて

フラッグシップ店である阪急うめだ本店については、現在建て替え工事中です。建て替え工事は営業を継続しながら行い、平成24年(2012年)春にグランドオープンの予定です。建て替え後の新うめだ本店は、阪神百貨店本店と合わせて売場面積約15万㎡、日本最大級の地域一番店となり、現在より更に高収益の店舗となることを目指しておりますが、建て替え期間中は売場面積の減少等による売上高の減少が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす事が予想されます。

このほか、大阪・梅田地区では、同業他社の進出や大規模再開発が相次いで予定されており、国内最大級の商業集積として、地区内での競合は更に激化する一方、地域間競争では優位性が高まることが予想され、これらの競争環境の変化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (2) 法規制及び法改正

##### ① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーマーケットの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受けます。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活

環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループは、独占禁止、環境・リサイクル、下請法や景品表示法等の消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性があります。

② 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、今後の税制改正において消費税率が引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

(3) 賃貸借契約の更新拒絶

当社グループにおける店舗・施設の多くが賃借物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

なお、PM事業において運営する商業施設「モザイク銀座阪急」は、普通賃貸借契約により東急不動産株式会社（以下、賃貸人）から賃借しておりますが、現在、賃貸人から同店が入居する建物の建て替えを理由に更新が拒絶され、20億円の補償と引換えに明け渡しを求めて、当社（賃借人）及び株式会社阪急商業開発（当社から転貸）に対し訴訟が提起されております。当社は、本物件を前身の数寄屋橋阪急時代から50年以上も賃借しており、わずか数年前に本物件を取得した賃貸人の更新拒絶には正当事由がないものと認識しております。

本件訴訟の経過次第では、当社の業績に影響を与える場合も想定されますが、現時点ではその影響額は不明であります。

(4) 自然環境・事故

① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受けます。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めていますが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

(5) その他

① 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進していますが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めていますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

③ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用していますが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウィルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社高島屋との経営統合の中止及び新たな業務提携について)

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、株式会社高島屋(以下、「高島屋」)との経営統合の中止及び新たな業務提携について決議いたしました。

### 1 経営統合の検討に至る経緯

当社及び高島屋は、平成20年10月10日付で「3年以内の経営統合を目標」に「業務・資本提携」に合意いたしました。以後、両社で業務提携委員会を設置し、発行済株式総数の10%を相互に取得するとともに、百貨店事業を中心とした業務提携の取り組みを進めてまいりました。

### 2 経営統合中止の理由

百貨店業界を取り巻く経営環境は、一昨年の金融危機を契機に消費が低迷し、更に消費構造の変化が急激に加速され、その結果、新たな事業モデルへの変革を待たなしで求められる状況になりました。

両社は、この1年半、経営統合に向けて真摯な議論を重ねてまいりましたが、急変する経営環境も考えると、両社の異なる経営戦略をすり合わせることに多大なエネルギーを投入するよりも、それぞれで新しい事業モデルの再構築を通して経営の質的向上を図っていくことを最優先すべきと考え、経営統合について中止することの合意に至りました。

したがって、経営統合を目的とした業務・資本提携契約は、平成22年3月25日をもって解消いたしました。

### 3 新たな業務提携

業務提携においては、これまでの検討の中で一定の成果が得られることを両社で確認しております。このことは、上記合意に至った背景でもあり、両社は引き続き経営資源・ノウハウの更なる相互活用をすることを目指して、平成22年3月25日付で新たな業務提携契約を締結し、売場開発・商品開発・業務効率向上等の分野を中心に新たな協力関係を構築し、両社それぞれの企業価値を高めてまいります。

<取り組み内容>

- ・共同開発商品の展開（平成21年秋～）
- ・備品、資材等の共同購入（平成21年秋～）
- ・中元歳暮のビジネスの共通化（平成22年夏～）
- ・売場の共同開発（平成23年春～）

## 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度においては、建替工事期間中の阪急うめだ本店の一期棟がオープンしましたが、営業面積が工事期間中最小となる局面を向かえ、阪急うめだ本店の営業面積減少の影響による減収を想定し、経費の効率化に取り組んでまいりました。しかしながら、四条河原町阪急の閉鎖決定に伴い、減損損失及び閉鎖費用の引当を計上するとともに、財務の健全性向上の視点から、百貨店事業を中心に減損損失を計上したこともあり、減収減益となりました。

#### ② 売上高

売上高は、4,703億9千5百万円となり、前連結会計年度に比べ、391億2千9百万円減少いたしました。

百貨店事業においては、阪急うめだ本店の営業面積減少の影響により減収となりましたが、阪急うめだ本店一期棟の開業に合わせて全面改装を実施いたしました阪神梅田本店や、西宮阪急など一部支店で売上が復調する動きが見られました。これらの結果、百貨店事業の売上高は3,579億5千1百万円、前期比91.8%となりました。

スーパーマーケット事業では、高質食品専門館として新しい取り組みを導入した新店の効果もあり、売上高は884億4千万円、前期比101.4%となりました。

PM事業では、ショッピングセンターの店頭売上の低迷などによる賃料収入の減少、ビジネスホテルのビジネス需要の減少による客室稼働率低下などにより、売上高は81億9千7百万円、前期比91.6%となりました。

その他事業では、個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエールが翌日配送エリアやサービスメニューの拡大を進め、増収となりましたが、婦人服専門店を展開する阪神商事株式会社や、物流事業を行う江坂運輸株式会社と阪神運送株式会社をグループ外部へ譲渡したこともあり、売上高は158億5百万円、前期比67.0%となりました。

#### ③ 売上総利益

売上総利益は、1,313億6千8百万円と、前連結会計年度に比べ、141億2千8百万円の減少となりました。

売上高同様、阪急うめだ本店の減収による影響を受け、減益となりました。

#### ④ 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、阪急うめだ本店の営業面積減少の影響による減収を想定し、経費の効率化に取り組んだ結果1,233億4千4百万円となり、前連結会計年度より87億3千5百万円減少いたしました。

営業利益は、前連結会計年度より53億9千3百万円減少し、80億2千3百万円となり、売上高営業利益率は、1.7%となりました。

#### ⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、15億7千9百万円の収益となり、前連結会計年度の18億8千6百万円の収益から3億6百万円減少いたしました。

これは主として、金融収支が前連結会計年度に比べ1億9千5百万円減少したこと等によるものです。

この結果、経常利益は96億3百万円となり、前連結会計年度より56億9千9百万円減少いたしました。

#### ⑥ 特別損益

特別損益は、38億3千6百万円の損失となり、前連結会計年度の58億5千3百万円の損失から、20億1千6百万円損失が減少いたしました。

当連結会計年度は、固定資産売却益19億9千3百万円など、特別利益を21億9千7百万円計上する一方、神戸阪急等一部店舗における減損損失30億4千9百万円、四条河原町阪急閉鎖決定に伴う減損損失及び閉鎖費用引当による店舗閉鎖損失13億4千2百万円、固定資産除却損8億6千万円など、特別損失を60億3千4百万円計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は57億6千6百万円となり、前連結会計年度に比べ、36億8千2百万円減少いたしました。

### ⑦ 当期純利益

当期純利益は、30億1千6百万円となり、前連結会計年度に比べ33億6千3百万円減少いたしました。また、自己資本利益率は1.9%（前連結会計年度4.0%）、1株当たり当期純利益は14円62銭（前連結会計年度31円2銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は13円30銭（前連結会計年度28円23銭）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ、216億5千5百万円増加し、3,446億9千9百万円となりました。これは主として、阪急うめだ本店一期棟開業等により差入保証金が130億5千5百万円増加したほか、上場株式の含み益の増加により、投資有価証券が66億3千3百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、160億8千3百万円増加し、1,851億3千3百万円となりました。これは主として、有利子負債残高が197億6千2百万円増加する一方、阪急うめだ本店一期棟開業により、店舗建替損失引当金を32億2千7百万円取り崩したこと等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、55億7千1百万円増加し、1,595億6千6百万円となりました。これは主として、配当金の支払いによる利益剰余金の減少が25億7千9百万円あった一方、株式含み益の増加によるその他有価証券評価差額金の増加50億2千8百万円、当期純利益30億1千6百万円による利益剰余金の増加があったこと等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の期末残高」が353億6千5百万円となり、前連結会計年度末から4億9千9百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは188億5千万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、77億1千8百万円の増加となりました。主な要因は、「法人税等の支払額」が38億1千9百万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは355億1千万円の支出となり、前連結会計年度に比べ106億4千4百万円の支出の減少となりました。主な要因は、前連結会計年度は高島屋株式取得等により「投資有価証券の取得による支出」が258億1千5百万円、西宮阪急オープン等により「有形固定資産の取得による支出」が194億5千9百万円あったのに対し、当連結会計年度は阪急うめだ本店一期棟開業等により「差入保証金の差入による支出」が153億1千7百万円、「有形固定資産の取得による支出」が171億6千4百万円あったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは171億2千万円の収入となりました。これは上記の支出に対応するための「長期借入れによる収入」が200億円あったことによるものです。また、前連結会計年度と比べ16億9千6百万円収入が増加しており、主な要因は、「長期借入金の返済による支出」が10億8千6百万円減少したことなどによるものです。

当社グループのインタレスト・カバレッジ・レシオ（営業活動によるキャッシュ・フロー/利息の支払額）は53.1倍、キャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー）は3.2年となりました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業、スーパーマーケット事業における新規出店及び売場改装を中心に行った結果、総額で235億1千万円となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 百貨店事業

阪急うめだ本店一期棟部分開業に伴う投資、あまがさき阪神開店のための投資のほか、阪神梅田本店など阪急百貨店、阪神百貨店の両百貨店各店舗において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は128億4千5百万円であります。

また、阪急うめだ本店一期工事に伴う固定資産除却損が31億7千2百万円発生しましたが、平成16年度から前連結会計年度において引当処理を行っていたため、当連結会計年度における損益への影響はありません。

#### (2) スーパーマーケット事業

㈱阪食において、スーパーマーケットの新規出店と既存店の売場改装のための投資を、㈱阪急ベーカリーにおいて、製造ライン改編のための投資等を行いません。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は28億8千2百万円であります。

#### (3) PM事業

㈱大井開発において、JR大井町駅前再開発プロジェクトのための投資等を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は31億8千7百万円であります。

#### (4) その他事業

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱において、システム投資等を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は45億9千5百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
千里阪急(大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,323	—	267 (4,420)	7	1,598	113 [116]
川西阪急(兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	1,097	—	5,500 (6,042)	5	66	108 [143]
神戸商品センター (神戸市須磨区)	百貨店事業	配送場	509	—	1,670 (11,560)	—	2,181	—
十三商品センター (大阪市淀川区)	百貨店事業	配送場	681	—	1,412 (6,065)	7	2,101	4 [3]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱阪急阪神 百貨店	阪急うめだ本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	11,055	92	—	1,386	12,533	917 [237]
	阪神梅田本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	3,487	6	—	313	3,808	568 [165]
	千里阪急 (大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,162	10	—	43	1,216	113 [116]
	堺 北花田阪急 (堺市北区)	百貨店事業	店舗	538	14	—	63	616	51 [210]
	川西阪急 (兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	569	13	—	52	635	108 [143]
	西宮阪急 (兵庫県西宮市)	百貨店事業	店舗	4,474	66	—	387	4,928	243 [104]
㈱阪食	えるむプラザ店 (兵庫県三田市)	スーパー マーケット事業	店舗	112	—	1,216 (10,050)	23	1,351	24 [98]
	豊中駅前店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	1,950	—	890 (699)	23	2,863	21 [86]
	小曾根店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	300	—	551 (3,178)	17	868	9 [53]
㈱大井開発	アワーズイン 阪急 (東京都品川区)	PM事業	ホテル他	1,297	—	4,826 (9,856)	14	6,138	15 [76]
㈱阪急 商業開発	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピング センター	2,398	18	1,140 (2,900)	34	3,591	13 [9]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。



上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積(m <sup>2</sup> )
㈱阪急阪神百貨店	阪急うめだ本店	百貨店事業	阪急電鉄㈱	店舗用建物	57,235
			阪急不動産㈱ 東宝㈱	〃	17,676
			エイアイジー・グローバル・リアル エステイト・アジアパシフィック・ インク	〃	9,280
	阪神梅田本店	百貨店事業	阪神電気鉄道㈱	〃	98,233
	四条河原町阪急	百貨店事業	住友不動産㈱	〃	12,625
	有楽町阪急	百貨店事業	東宝㈱	〃	18,099
	神戸阪急	百貨店事業	三菱倉庫㈱	〃	39,729
			日本生命保険(相)	〃	20,221
	宝塚阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	6,826
			阪急バス㈱	〃	354
			ソリオ宝塚都市開発㈱	〃	1,713
	西宮阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	38,643
	あまがさき阪神	百貨店事業	キリンホールディングス㈱	〃	6,549
㈱阪急商業開発	モザイクモール港北	PM事業	第一共同開発㈱	店舗用建物他	91,352

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「GP10計画ver.2」に基づき、関西圏でのマーケットシェアの拡大を目指して、百貨店事業、スーパーマーケット事業、PM事業を中心に行う計画であります。

阪急うめだ本店については、平成24年のグランドオープンに向けて建て替え工事を進めておりますが、平成21年9月には一期棟を開業いたしました。

また、平成23年春には博多阪急（福岡市博多区）の出店を予定しております。

さらに、PM事業におきましてはJR大井町駅前（東京都品川区）の再開発を進めております。

なお、大井開発ビルの建て替えに伴い発生する除却損（現時点において見積可能な額）は、11億8千8百万円であり、平成18年度、平成19年度、前連結会計年度及び当連結会計年度において引当処理を行っております。

当連結会計年度は、百貨店事業及びスーパーマーケット事業においては、新規出店及び本支店における売場改装工事等、PM事業においては、JR大井町駅前再開発等、総額326億8千8百万円を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
㈱阪急阪神 百貨店	本支店 (大阪市北区他)	百貨店事業	新規出店、 売場改装他	18,531	—	自己資金及 び借入金等	平成22年 4月	平成23年 3月
㈱阪食	各店舗	スーパー マーケット事業	新規出店、 売場改装他	1,751	—	自己資金及 び借入金等	平成22年 4月	平成23年 3月
㈱大井開発	JR大井町駅前 (東京都品川区)	PM事業	ホテル、 商業施設	7,896	—	自己資金及 び借入金等	平成22年 4月	平成23年 3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株でありま す。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	92(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。  
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急神戸百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	165(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。  
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急神戸百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2039年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2039年4月1日から2040年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定します。

## ② 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの発行・処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとします。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。
- 平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとします。
- なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	19,052,476	206,740,777	—	17,796	19,608	37,172

(注) 株式交換(交換比率 当社1: (株)阪神百貨店1)実施に伴う新株発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	52	23	183	166	2	11,411	11,837	—
所有株式数 (単元)	—	36,457	516	75,726	22,071	2	70,469	205,241	1,499,777
所有株式数 の割合(%)	—	17.76	0.25	36.90	10.75	0.00	34.33	100.00	—

(注) 1 自己株式425,885株は「個人その他」に425単元及び「単元未満株式の状況」に885株合わせて記載しております。なお、自己株式425,885株は平成22年3月31日現在の実保有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪急阪神百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32,860	15.89
阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
㈱高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	20,675	10.00
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪府池田市栄町1番1号	15,470	7.48
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,145	2.97
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,129	2.48
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,046	1.96
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,667	1.29
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,248	1.09
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーテイー ジャスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,039	0.99
計	—	120,779	58.42

- (注) 1 阪急阪神百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、京阪神急行電鉄㈱(現 阪急阪神ホールディングス㈱)より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものであります。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はありません。
- 2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ㈱及び同社グループ2社から平成20年6月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月23日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は9,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.61%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、モルガン・スタンレー証券㈱及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.00%)である旨、JPモルガン信託銀行㈱及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.51%)である旨、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ4社から平成22年2月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年2月8日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は8,499千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.11%)である旨、野村證券㈱及び同社グループ3社から平成20年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年12月15日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は6,754千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.27%)である旨、住友信託銀行㈱及び同社グループ1社から平成21年10月21日付で提出された大量保有報告書により、平成21年10月15日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は10,670千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.16%)である旨、報告を受けておりますが、それぞれ当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 425,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,816,000	204,816	同上
単元未満株式	普通株式 1,499,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,816	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式885株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	425,000	—	425,000	0.21
計	—	425,000	—	425,000	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、平成20年5月13日開催の取締役会において年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することを決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日開催の取締役会において平成21年度（2009年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成21年1月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員6名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日開催の取締役会において平成22年度（2010年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成22年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員7名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月13日)での決議状況 (取得期間平成20年5月14日～平成21年5月13日)	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	4,000,000	2,763,357,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000,000	7,236,643,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.67	72.37
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	66.67	72.37

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月13日)での決議状況 (取得期間平成21年5月14日～平成22年5月13日)	10,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000,000	8,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,297	16,168,753
当期間における取得自己株式	2,477	1,628,609

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し請求による処分)	4,311	2,352,258	—	—
保有自己株式数(注)	425,885	—	428,362	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社におきましては、事業年度ごとの業績および適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えます。

なお、当事業年度の1株当たり年間配当金につきましては、12円50銭とし、次年度につきましても、12円50銭を予想しております。配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	1,289	6.25
平成22年5月12日 取締役会決議	1,289	6.25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,173	1,177	1,318	868	725
最低(円)	623	796	622	460	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	597	573	563	593	593	657
最低(円)	535	509	512	535	540	578

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼CEO		梶岡 俊一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 当社入社 昭和60年9月 当社マーチャンダイジング推進部 勤務部長 平成6年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	68
代表取締役 取締役社長	関連事業・ 経営管理室担当	若林 純	昭和23年1月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成4年8月 当社経理部勤務部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役常務執行役員 平成16年4月 当社取締役専務執行役員 平成16年6月 当社代表取締役・専務執行役員 平成19年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	30
代表取締役	百貨店事業担当	新田 信昭	昭和22年2月23日生	昭和45年4月 当社入社 平成3年8月 当社川西阪急次長(部長待遇) 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成14年4月 当社取締役常務執行役員 平成15年4月 当社取締役専務執行役員 平成16年6月 当社代表取締役・専務執行役員 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成19年10月 当社代表取締役(現任)	(注)3	46
取締役		藤 洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 関西電力株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 関西電力株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役相談役 平成19年6月 同社相談役(現任)	(注)3	18
取締役		角 和夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神ホ ールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役	スーパー マーケット 事業担当	千野 和利	昭和23年10月4日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年10月 当社神戸阪急次長(当社部長待遇) 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 株式会社阪急オアシス代表取締役 社長 平成14年6月 当社顧問 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成18年9月 株式会社阪食代表取締役社長(現 任)	(注)3	28
取締役		内山 啓治	昭和25年8月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年10月 当社営業政策部統括マネージャー 平成12年10月 当社本店事業運営部顧客政策・企 画グループ長兼顧客政策部長 平成13年4月 当社川西阪急店長 平成14年4月 当社執行役員 平成19年5月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	14
取締役		安川 茂	昭和27年1月20日生	昭和51年4月 株式会社阪神百貨店入社 平成9年2月 同社食品部部长 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成19年10月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役 執行役員	経営企画室長・ システム企画室 担当	森 忠嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営政策室長 平成18年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	総務室長	林 克 弘	昭和33年1月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社広報室長 平成16年4月 当社販売促進部統括部長 平成17年4月 当社コンプライアンス室長 平成19年4月 当社総務室長 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	3
常勤 監査役		小 西 敏 允	昭和19年4月17日生	昭和42年4月 当社入社 昭和63年9月 当社経理部長 平成9年6月 江坂運輸株式会社代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 阪急食品工業株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社顧問 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	15
監査役		高 井 英 幸	昭和16年2月24日生	昭和39年4月 東宝株式会社入社 平成5年5月 同社取締役 平成10年5月 同社常務取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成14年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	3
監査役		中 川 剛	昭和16年9月13日生	昭和39年4月 株式会社東芝入社 平成15年6月 同社取締役、執行役専務 平成16年6月 同社取締役、代表執行役副社長 平成18年6月 同社常任顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		高 村 順 久	昭和19年9月23日生	昭和46年4月 大阪弁護士会弁護士登録 平成10年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
計						246

- (注) 1 取締役 藤 洋作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ア. 企業統治の体制の概要と採用理由

エイチ・ツー・オー リテイリンググループでは、持株会社である当社がグループ全体の経営企画及び管理・監督機能を担い、グループ会社において適法・適正で、迅速かつ効率的な事業を推進するためのガバナンス体制を構築することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社は、監査役設置制度を採用し、独立性の高い複数の社外役員(取締役及び監査役)を選任するとともに、監査役機能を強化することで、持株会社として、グループ各社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

取締役会、監査役会の状況は次のとおりであります。

(取締役会)

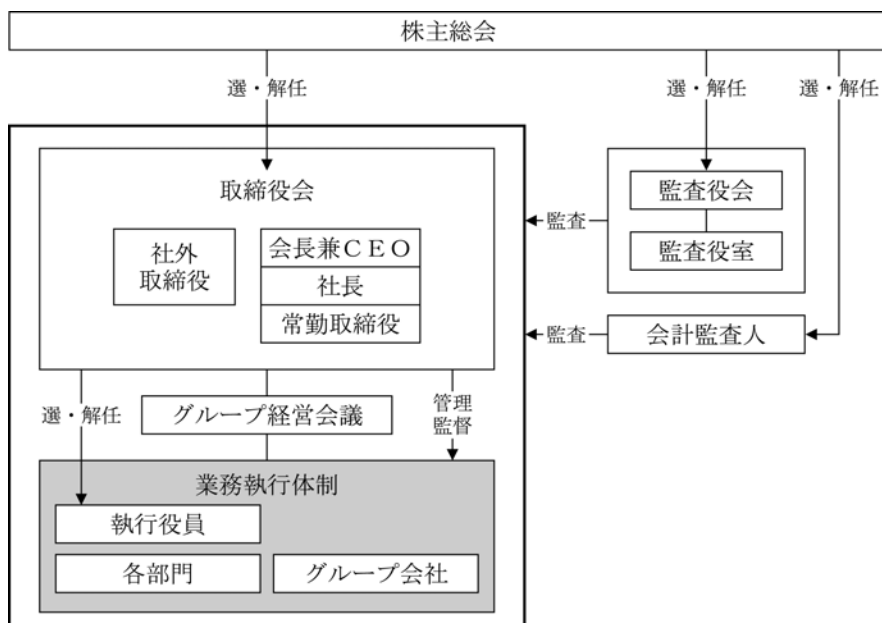
取締役10名で構成し、独立性の高い企業経営経験者の社外取締役を1名選任しております。

(監査役会)

監査役4名で構成し、独立性の高い企業経営経験者、法律の専門家を含め社外監査役を3名選任しております。

また、当社グループの経営上の迅速な意思決定と効率的な管理のため、取締役会の前置機関として「グループ経営会議」を設置し、グループ各社における重要事項について決定を行っております。そして、当社を含めたグループ各社においては、執行役員制度の導入により業務執行責任を明確にし、執行役員の業務執行を各社の取締役及び取締役会が管理・監督する体制を採っております。

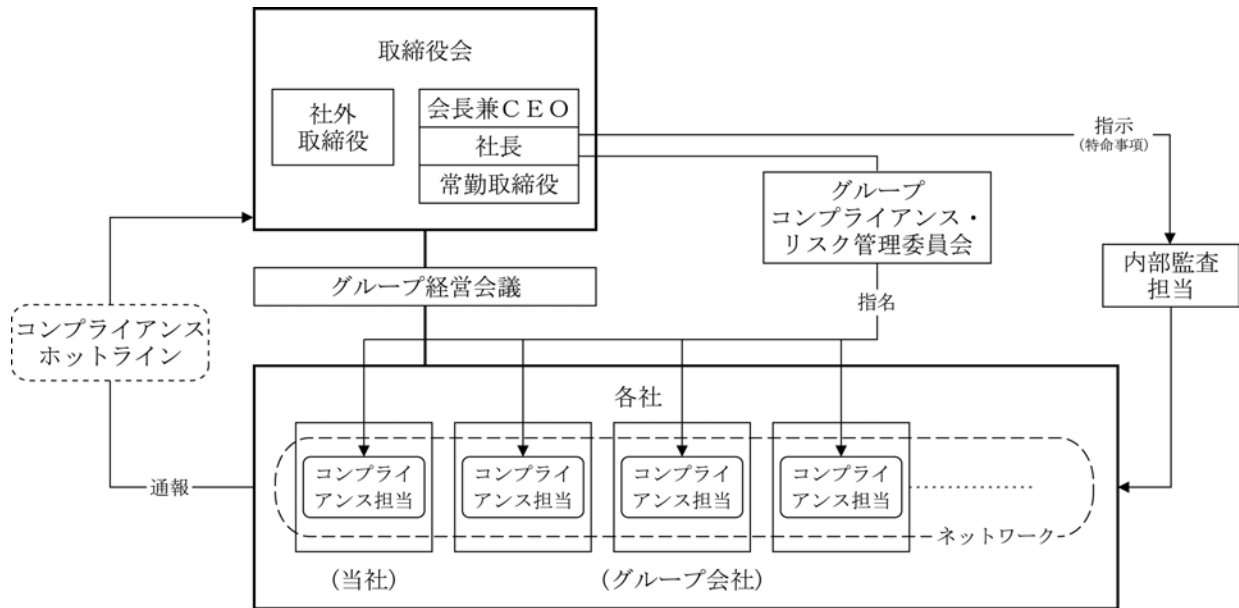
なお、取締役及び執行役員の責任の明確化を図るため、任期を1年としております。



執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行を取締役及び取締役会が管理・監督する体制をとっております。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査役及び監査役会が監査しております。

イ. 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況



- a. 当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施します。
- b. コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。
- c. 当社グループの取締役及び使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「グループコンプライアンス規定」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。なお、当社グループのコンプライアンス体制における責任者は、当社社長とします。
- d. 当社グループは、コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。なお、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」の委員長は、グループコンプライアンス体制における責任者である当社社長とします。
- e. 「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命します。また、コンプライアンス連絡会を開催し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。
- f. 当社グループの内部通報制度として「グループコンプライアンスホットライン」を設置するとともに当社グループの中核会社である株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置します。
- g. 当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。また、当社グループの業務監査及び会計監査を実施する内部監査担当を設置するとともに、「内部監査規程」を制定し、内部監査を実施する際のルールを定めます。
- h. リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。
- i. リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築します。
- j. 自社のリスクの把握とリスク発生の未然防止、並びにリスク発生時の損失最小化を図ることをコンプライアンス担当者の責務とし、情報連絡網（コンプライアンスネットワーク）を構築するとともに、コンプライアンス連絡会を開催し、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図ります。



## ② 内部監査・監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役は4名で、3名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。社外監査役には、企業経営経験者や法務等専門的知見を有する者が就任するとともに常勤監査役には、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した社内出身者が就任しております。また、監査役室に監査役スタッフ(6名)を置き、監査役監査の充実を図っております。

当連結会計年度における内部監査については、内部監査担当(4名)・J-SOX担当(3名)を置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うことなどで監査機能の強化に努めております。

当連結会計年度における監査役監査については、監査計画等に従い取締役会、代表取締役との定例会合には監査役が出席し、社外監査役は豊富な経営経験や弁護士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行っております。また、「グループ経営会議」(原則月1回開催)、「830連絡会議」(原則週1回開催)、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」(随時開催)には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門(経営管理室、総務室、システム企画室等)から業務執行状況の直接聴取を行っております。子会社監査については中核会社である株式会社阪急阪神百貨店の監査役に常勤監査役が、その他の子会社の監査役には、監査役スタッフが専任の監査役として就任して監査態勢を充実するとともに、往査を中心とした現場に密着したモニタリングや週1回グループ監査役会を開催し監査計画の進捗を確認するなどにより実効的な監査の実施に努めております。

内部監査との連携については、常勤監査役が期初に業務監査を中心とした監査計画を確認し、月1回監査計画の進捗及び調査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めております。

また、会計監査についてはあずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は吉田亨司氏、脇田勝裕氏、河崎雄亮氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他15名であります。監査計画策定にあたっては重点監査項目の擦り合わせを行うほか、原則月1回常勤監査役が監査報告の結果を受け、監査役会では監査計画の進捗について相互に確認を行うことによって緊密な連携を行っております。

なお、監査役会では常勤監査役より、監査の状況が詳細に報告、説明されるとともに経営課題についての議論を通じて共通の監査意見が形成されております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

### ア. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤 洋作氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外取締役藤 洋作氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高井英幸氏は、阪急阪神東宝グループの中核企業である東宝株式会社の代表取締役としての視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外取締役として選任しております。なお、社外監査役高井英幸氏が代表取締役に就任している東宝株式会社は、当社子会社株式会社阪急阪神百貨店との間で、不動産の賃貸借等の取引関係があります。

社外監査役中川 剛氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役中川 剛氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高村順久氏は弁護士としての高い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役高村順久氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

イ. 社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況等

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	藤 洋作	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
取締役	安藤 温規	平成21年6月24日就任以降に開催された取締役会5回のうち3回に出席しております。
監査役	高井 英幸	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)のうち5回及び監査役会8回のうち7回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	中川 剛	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高村 順久	当事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

(注) 社外取締役安藤温規氏は、平成22年3月25日をもって辞任により退任しております。

④ 役員報酬等

役員の報酬につきましては、中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体制とし、その内容は役位に対して支給される業績に直接連動しない月例報酬と単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されております。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その役割に鑑み、月例報酬のみで構成されております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み、非常勤取締役と同様に月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

ア. 基本報酬は、第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2千6百万円以内、全監査役は月額4百万円以内と決議しております。

イ. 賞与は、株主総会において毎回決議しております。

ウ. 株式報酬型ストックオプションは、第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記アの月額報酬とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する報酬額を年額1億2千万円以内と決議しております。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	236	171	35	29	9
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	1
社外役員	34	34	—	—	5

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役並びに監査役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験ともに豊かな社外取締役並びに社外監査役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）並びに監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	68銘柄
貸借対照表計上額	56,430百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱高島屋	33,083,000	25,407	業務提携による両社の関係強化のため保有
東宝㈱	13,664,280	20,578	阪急阪神東宝グループの関係強化のために保有
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,949,110	1,445	財務政策上の理由により保有
三菱倉庫㈱	1,109,000	1,288	事業運営上の関係強化のため
東宝不動産㈱	840,236	417	阪急阪神東宝グループの関係強化のために保有
アサヒビール㈱	217,000	380	事業運営上の関係強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	117,168	362	財務政策上の理由により保有
㈱T&Dホールディングス	154,400	341	財務政策上の理由により保有
㈱大和証券グループ本社	504,998	248	財務政策上の理由により保有
㈱りそなホールディングス	78,445	92	財務政策上の理由により保有

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

エ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	62	—
連結子会社	89	—	57	—
計	135	—	120	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、1百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、1百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	(注3) 39,890	(注3) 45,889
受取手形及び売掛金	20,613	17,595
有価証券	609	191
商品及び製品	16,128	14,435
仕掛品	102	210
原材料及び貯蔵品	684	673
繰延税金資産	5,025	3,484
未収入金	3,738	3,559
その他	(注3) 2,709	(注3) 2,724
貸倒引当金	△157	△129
流動資産合計	89,344	88,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	(注1), (注3) 124,756	(注1), (注3) 120,795
減価償却累計額	△80,163	△74,481
建物及び構築物 (純額)	44,592	46,313
機械装置及び運搬具	(注1) 3,328	(注1) 2,613
減価償却累計額	△2,168	△1,389
機械装置及び運搬具 (純額)	1,159	1,223
土地	(注3), (注4) 32,493	(注1), (注3), (注4) 33,948
建設仮勘定	3,785	4,511
その他	15,749	16,313
減価償却累計額	△10,384	△10,784
その他 (純額)	5,365	5,529
有形固定資産合計	87,396	91,526
無形固定資産		
のれん	17,971	17,004
その他	7,179	7,241
無形固定資産合計	25,151	24,245
投資その他の資産		
投資有価証券	(注2), (注3) 64,163	(注2) 70,797
長期貸付金	1,862	1,487
差入保証金	(注3) 40,955	(注3) 54,010
繰延税金資産	12,487	12,372
その他	1,719	1,675
貸倒引当金	△35	△51
投資その他の資産合計	121,153	140,292
固定資産合計	233,700	256,063
資産合計	323,044	344,699

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,456	28,971
1年内返済予定の長期借入金	(注3) 238	(注3) 166
商品券	21,307	21,021
未払金	7,005	7,472
未払法人税等	2,589	1,069
繰延税金負債	239	—
賞与引当金	4,613	4,733
役員賞与引当金	80	58
店舗建替損失引当金	3,227	—
店舗閉鎖損失引当金	—	783
関係会社事業再編引当金	971	—
その他	18,117	18,344
流動負債合計	88,845	82,621
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	(注3) 20,921	(注3) 40,755
繰延税金負債	9,294	13,252
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 348	(注4) 348
退職給付引当金	18,292	15,576
役員退職慰労引当金	100	103
店舗建替損失引当金	1,178	1,188
商品券等回収引当金	1,784	1,804
長期未払金	795	2,279
長期預り保証金	7,433	7,200
その他	55	3
固定負債合計	80,204	102,511
負債合計	169,049	185,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	95,607	96,044
自己株式	△280	△293
株主資本合計	150,296	150,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,903	8,932
土地再評価差額金	(注4) 42	(注4) 42
為替換算調整勘定	△404	△365
評価・換算差額等合計	3,541	8,609
新株予約権	45	139
少数株主持分	111	96
純資産合計	153,994	159,566
負債純資産合計	323,044	344,699



## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	509,525	470,395
売上原価	(注1) 364,028	(注1) 339,027
売上総利益	145,496	131,368
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	44,071	40,707
賃借料	23,050	22,013
その他	64,957	60,623
販売費及び一般管理費合計	132,079	123,344
営業利益	13,416	8,023
営業外収益		
受取利息	341	130
受取配当金	555	811
諸債務整理益	1,483	1,339
その他	1,256	1,225
営業外収益合計	3,637	3,506
営業外費用		
支払利息	97	337
商品券等回収引当金繰入額	1,057	955
持分法による投資損失	60	—
その他	535	634
営業外費用合計	1,751	1,926
経常利益	15,302	9,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	(注2)	67	(注2)	1,993
関係会社株式売却益		—		170
投資有価証券売却益		145		33
店舗建替損失引当金取崩益	(注3)	58		—
特別利益合計		271		2,197
<b>特別損失</b>				
減損損失	(注4)	203	(注4)	3,049
店舗閉鎖損失		—	(注5)	1,342
固定資産除却損	(注6)	692	(注6)	860
新店舗開業費用		556		326
退職給付制度改定損		—		236
店舗建替関連損失	(注7)	173	(注7)	153
事業再編費用	(注8)	2,723		—
進路設計支援費用		1,003		—
投資有価証券評価損		528		—
その他		243		64
特別損失合計		6,124		6,034
税金等調整前当期純利益		9,449		5,766
法人税、住民税及び事業税		3,577		1,241
法人税等調整額		△533		1,522
法人税等合計		3,044		2,764
少数株主利益又は少数株主損失(△)		24		△14
当期純利益		6,380		3,016

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
前期末残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
利益剰余金		
前期末残高	92,387	95,607
当期変動額		
剰余金の配当	△2,581	△2,579
当期純利益	6,380	3,016
自己株式の処分	△578	—
当期変動額合計	3,220	436
当期末残高	95,607	96,044
自己株式		
前期末残高	△192	△280
当期変動額		
自己株式の取得・処分	△87	△13
当期変動額合計	△87	△13
当期末残高	△280	△293
株主資本合計		
前期末残高	147,164	150,296
当期変動額		
剰余金の配当	△2,581	△2,579
当期純利益	6,380	3,016
自己株式の取得・処分	△666	△13
当期変動額合計	3,132	423
当期末残高	150,296	150,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16,840	3,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,936	5,028
当期変動額合計	△12,936	5,028
当期末残高	3,903	8,932
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	41	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41	—
当期変動額合計	△41	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	42	42
当期末残高	42	42
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△191	△404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213	39
当期変動額合計	△213	39
当期末残高	△404	△365
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	16,732	3,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,191	5,068
当期変動額合計	△13,191	5,068
当期末残高	3,541	8,609
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	93
当期変動額合計	45	93
当期末残高	45	139
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	89	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△14
当期変動額合計	21	△14
当期末残高	111	96
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	163,986	153,994
当期変動額		
剰余金の配当	△2,581	△2,579
当期純利益	6,380	3,016
自己株式の取得・処分	△666	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,124	5,147
当期変動額合計	△9,992	5,571
当期末残高	153,994	159,566

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,449	5,766
減価償却費	10,103	10,397
減損損失	203	3,630
のれん償却額	966	966
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△192	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△185	263
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△54	△21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	317	△2,329
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△440	10
店舗建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△822	(注2) —
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	783
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	100	19
関係会社事業再編引当金の増減額 (△は減少)	971	△971
受取利息及び受取配当金	△896	△941
支払利息	97	337
持分法による投資損益 (△は益)	60	—
固定資産売却損益 (△は益)	△67	△1,993
固定資産除却損	692	789
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△145	△170
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△33
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	528	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,985	2,621
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,229	1,359
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,928	△1,124
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△952	△50
その他	226	1,618
小計	16,788	20,918
利息及び配当金の受取額	856	937
利息の支払額	△44	△355
法人税等の支払額	△6,469	△2,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,131	18,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	99	△5,500
有形固定資産の取得による支出	△19,459	△17,164
有形固定資産の売却による収入	535	52
無形固定資産の取得による支出	△3,394	△2,393
無形固定資産の売却による収入	14	—
投資有価証券の取得による支出	△25,815	△378
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,543	2,630
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,514
長期貸付金の回収による収入	321	310
差入保証金の差入による支出	—	△15,317
差入保証金の回収による収入	—	736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△46,155</b>	<b>△35,510</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	20,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△1,324	△238
自己株式の取得による支出	△2,932	△16
自己株式の売却による収入	2,266	2
配当金の支払額	△2,581	△2,579
少数株主への配当金の支払額	△3	—
その他	△1	△49
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,423</b>	<b>17,120</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△222	39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,821	499
現金及び現金同等物の期首残高	54,687	34,866
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 34,866	(注1) 35,365

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は37社であります。 以下の子会社を連結の範囲から除外しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)阪神百貨店(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の(株)阪急百貨店と合併したことに伴うもの)</li> <li>・(株)阪急オアシス、(株)阪急ニッショーストア、(株)阪急ファミリーストア、(株)阪急フレッシュエール(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の(株)阪食と合併したことに伴うもの)</li> <li>・(株)キャンティーンウエスト、(株)ヘンゼル(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の(株)ヒューメックフーズと合併したことに伴うもの)</li> <li>・(株)阪神ギフトサービス(平成21年1月31日付で、清算したことに伴うもの)</li> <li>・(株)モザイクリアルティ(平成21年2月6日付で、当社と合併したことに伴うもの)</li> </ul> <p>なお、(株)阪急百貨店は(株)阪急阪神百貨店に、(株)ヒューメックフーズは(株)ハートダイニングにそれぞれ商号変更しております。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(注) 連結子会社は、第1[企業の概況]4[関係会社の状況]に記載しております。</p>	<p>連結子会社は34社であります。 保有株式の売却により、当期より阪神商事(株)、江坂運輸(株)、阪神運送(株)をそれぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(注) 連結子会社は、第1[企業の概況]4[関係会社の状況]に記載しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクであります。</p> <p>持分比率の減少に伴い、オレンジライフ(株)を持分法適用関連会社より除外しております。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクであります。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司であります。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の36社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたりましては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の33社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたりましては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>												
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>ア 有価証券          その他有価証券：              時価のあるもの                  決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)              時価のないもの                  移動平均法による原価法</p> <p>イ デリバティブ取引： 時価法</p> <p>ウ たな卸資産          原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)          商品及び製品：              主として売価還元法          仕掛品： 主として個別法          原材料及び貯蔵品：              主として総平均法          (会計方針の変更)          当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。          これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ たな卸資産          原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)          商品及び製品：              主として売価還元法          仕掛品： 主として個別法          原材料及び貯蔵品：              主として総平均法</p>												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産          リース資産以外の有形固定資産：              主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="582 1765 954 1863"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～17年	その他	3～20年	<p>ア 有形固定資産          リース資産以外の有形固定資産：              主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 1765 1401 1863"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～17年	その他	3～20年
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	4～17年													
その他	3～20年													
建物及び構築物	3～50年													
機械装置及び運搬具	4～17年													
その他	3～20年													



項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p>	<p>リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>イ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ 同左</p>
	<p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ア 同左</p>
	<p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>イ 同左</p>
	<p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>ウ 同左</p>
	<p>エ 店舗建替損失引当金 阪急百貨店うめだ本店及び大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上しております。 なお、特別利益に計上しております店舗建替損失引当金取崩益は、阪急大井ビルの解体工事に伴う撤去費用見込額と実際発生額との差額であります。</p> <p>オ ————</p>	<p>エ 店舗建替損失引当金 大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上しております。 なお、阪急うめだ本店に係る店舗建替損失引当金については、当期の二期工事の開始に伴い、全額を取り崩しております。</p> <p>オ 店舗閉鎖損失引当金 四条河原町阪急の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった閉鎖関連の損失見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>カ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。</p> <p>キ 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は27百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、このうち当社及び子会社株式会社阪急阪神百貨店は、当連結会計年度に取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、両社の役員退職慰労金相当額417百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p> <p>ク 商品券等回収引当金</p> <p>一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。</p>	<p>カ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益及び退職給付債務に与える影響はありません。</p> <p>キ 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は35百万円であります。</p> <p>ク 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	ケ 関係会社事業再編引当金 事業再編によって発生する関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。なお、連結損益計算書においては、当該引当金繰入額を特別損失の「事業再編費用」に含めて記載しております。	ケ ———
	ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。	ア ———
	イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの。	イ ———
	ウ ヘッジ方針 当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しておりますが、投機的な売買益を得るための取引は行っており、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はありません。	ウ ———
	エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。	エ ———
	オ リスク管理体制 当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けております。	オ ———
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、発生日以後5～20年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	———

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ15,001百万円、67百万円、617百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「店舗建替損失引当金の増減額(△は減少)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「店舗建替損失引当金の増減額(△は減少)」は△160百万円であります。</p>	———

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」420百万円、「機械装置及び運搬具」20百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 820百万円</p> <p>3 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金238百万円及び長期借入金921百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 5百万円 建物 1,897百万円 土地 890百万円 <hr/>2,792百万円</p> <p>(2) 投資有価証券のうち1,949百万円、差入保証金のうち26百万円及び流動資産の「その他」のうち1百万円を割賦販売法に基づく担保に供しております。</p> <p>4 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 及び平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △515百万円</p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」483百万円、「機械装置及び運搬具」22百万円、「土地」44百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 808百万円</p> <p>3 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金166百万円及び長期借入金755百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 5百万円 建物 1,842百万円 土地 890百万円 <hr/>2,737百万円</p> <p>(2) 差入保証金のうち72百万円及び流動資産の「その他」のうち一百万円を割賦販売法に基づく担保に供しております。</p> <p>4 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 及び平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △703百万円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					
(注) 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 153百万円						(注) 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 207百万円					
2 固定資産売却益 固定資産売却益は、子会社㈱阪急フーズの西宮物流センター土地建物売却による58百万円他であります。						2 固定資産売却益 固定資産売却益は、エイチ・ツー・オー リテイリング㈱の鶴野町土地売却によるものであります。					
3 店舗建替損失引当金取崩益 店舗建替損失引当金取崩益は、阪急大井ビルの解体工事に伴う撤去費用見込額と実際発生額との差額であります。						3 _____					
4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。						4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。					
会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失(百万円)	会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失(百万円)
㈱阪食	草津店	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品	滋賀県草津市	178	㈱阪急阪神百貨店	四条河原町阪急神戸阪急他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	京都市下京区他	3,363
阪神商事㈱	八尾店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品	大阪府八尾市他	25	㈱阪食	くずは店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府枚方市他	149
						㈱阪急商業開発他	モザイクボックス他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	兵庫県川西市他	116
<p>当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。</p> <p>㈱阪食、阪神商事㈱については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識しました。回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。</p> <p>これらの結果、グループ合計で203百万円を減損損失として特別損失に計上しました。</p>						<p>当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。</p> <p>㈱阪急阪神百貨店の四条河原町阪急については店舗閉鎖計画を勘案し、神戸阪急他、㈱阪食及び㈱阪急商業開発については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の視点から減損損失を認識いたしました。</p> <p>回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。</p> <p>この結果、グループ合計で3,630百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、このうち四条河原町阪急に係る減損損失580百万円は、特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示しております。</p>					
5 _____						5 店舗閉鎖損失の内訳 店舗閉鎖損失引当金繰入額 762百万円 四条河原町阪急閉鎖に伴う減損損失 580百万円 減損損失 合計 1,342百万円					

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
6	固定資産除却損の内訳		6	固定資産除却損の内訳	
	建物及び構築物	275百万円		建物及び構築物	379百万円
	機械装置及び運搬具	17百万円		機械装置及び運搬具	38百万円
	その他	399百万円		その他	442百万円
	合計	692百万円		合計	860百万円
7	店舗建替関連損失の内訳		7	店舗建替関連損失の内訳	
	店舗建替損失引当金繰入額	173百万円		阪急うめだ本店二期工事に係る費用	144百万円
				店舗建替損失引当金繰入額	9百万円
				合計	153百万円
8	事業再編費用の内訳		8	——	
	百貨店事業における 合併関連費用	1,265百万円			
	スーパーマーケット事業 における合併関連費用	330百万円			
	その他事業における 事業再編費用	1,128百万円			
	合計	2,723百万円			
	その他事業における事業再編費用には、関係会社事業再編引当金繰入額が含まれております。				

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,302	4,258,969	4,040,372	401,899

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

㈱モザイクリアルティとの合併による株式割当交付に備えるための取得	4,000,000株
単元未満株式の買取りによる取得	258,969株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

㈱モザイクリアルティとの合併により 当社株式の割当を受けた子会社が当該株式を市場売却したことによる減少	3,950,400株
単元未満株式の買増し請求による処分	89,972株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
合計			20,366,598	—	—	20,366,598	45

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 スtock・オプションとしての2009年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	1,290	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月31日取締役会	普通株式	1,290	6.25	平成20年9月30日	平成20年11月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成21年3月31日	平成21年6月3日



当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	401,899	28,297	4,311	425,885

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による取得 28,297株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による処分 4,311株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
	ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	93
合計			20,366,598	—	—	20,366,598	139

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 スtock・オプションとしての2010年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成21年3月31日	平成21年6月3日
平成21年10月30日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成22年3月31日	平成22年6月3日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">39,890百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に 含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,890百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△5,024百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34,866百万円</td> </tr> </table> <p>2 ———</p>	現金及び預金勘定	39,890百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円	計	39,890百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,024百万円	現金及び現金同等物	34,866百万円	<p>(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,889百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に 含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,889百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,524百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,365百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>阪急うめだ本店の二期工事の開始に伴い、店舗建替損失引当金を取崩し、固定資産と相殺しております。相殺額は3,185百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	45,889百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円	計	45,889百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△10,524百万円	現金及び現金同等物	35,365百万円
現金及び預金勘定	39,890百万円																				
有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円																				
計	39,890百万円																				
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,024百万円																				
現金及び現金同等物	34,866百万円																				
現金及び預金勘定	45,889百万円																				
有価証券勘定に 含まれるMMF	一百万円																				
計	45,889百万円																				
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△10,524百万円																				
現金及び現金同等物	35,365百万円																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 主なリース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>スーパーマーケット事業における店舗設備（建物及び構築物）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>246</td> <td>123</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>841</td> <td>577</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,088</td> <td>701</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	246	123	122	その他	841	577	264	合計	1,088	701	387	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 主なリース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>237</td> <td>150</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>489</td> <td>392</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>727</td> <td>543</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	237	150	87	その他	489	392	96	合計	727	543	184
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	246	123	122																														
その他	841	577	264																														
合計	1,088	701	387																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	237	150	87																														
その他	489	392	96																														
合計	727	543	184																														

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>387百万円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">借主側</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,910百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,365百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>17,275百万円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸主側</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">694百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,583百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>5,278百万円</b></td> </tr> </table>	1年内	175百万円	1年超	211百万円	<b>合計</b>	<b>387百万円</b>	支払リース料	274百万円	減価償却費相当額	274百万円	借主側		1年内	4,910百万円	1年超	12,365百万円	<b>合計</b>	<b>17,275百万円</b>	貸主側		1年内	694百万円	1年超	4,583百万円	<b>合計</b>	<b>5,278百万円</b>	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>184百万円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">借主側</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,905百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,514百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>16,419百万円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸主側</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,910百万円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>5,382百万円</b></td> </tr> </table>	1年内	103百万円	1年超	80百万円	<b>合計</b>	<b>184百万円</b>	支払リース料	173百万円	減価償却費相当額	173百万円	借主側		1年内	5,905百万円	1年超	10,514百万円	<b>合計</b>	<b>16,419百万円</b>	貸主側		1年内	471百万円	1年超	4,910百万円	<b>合計</b>	<b>5,382百万円</b>
1年内	175百万円																																																				
1年超	211百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>387百万円</b>																																																				
支払リース料	274百万円																																																				
減価償却費相当額	274百万円																																																				
借主側																																																					
1年内	4,910百万円																																																				
1年超	12,365百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>17,275百万円</b>																																																				
貸主側																																																					
1年内	694百万円																																																				
1年超	4,583百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>5,278百万円</b>																																																				
1年内	103百万円																																																				
1年超	80百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>184百万円</b>																																																				
支払リース料	173百万円																																																				
減価償却費相当額	173百万円																																																				
借主側																																																					
1年内	5,905百万円																																																				
1年超	10,514百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>16,419百万円</b>																																																				
貸主側																																																					
1年内	471百万円																																																				
1年超	4,910百万円																																																				
<b>合計</b>	<b>5,382百万円</b>																																																				

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしており、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

なお、当連結会計年度末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

#### ② 金利変動リスクの管理

当社では、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ管理要領に従い、信用度の高い大手金融機関とのみ、金利スワップ取引等を行うものとしております。なお、連結子会社では金利スワップ取引を行っておりません。

#### ③ 価格変動リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理要領に従い、運用ならびに管理を適切に行っております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

#### ④ 流動性リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、営業債務である買掛金や借入金に係る流動性リスクについて、経理規程に従った各部署からの報告に基づき、財務部門が作成更新する資金繰り計画により、流動性リスクを管理しております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,889	45,889	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,595		
貸倒引当金	△94		
	17,500	17,500	—
(3) 未収入金	3,559		
貸倒引当金	△30		
	3,529	3,529	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	64,425	64,425	—
資産計	131,345	131,345	—
(1) 買掛金	28,971	28,971	—
(2) 社債	20,000	19,707	292
(3) 長期借入金 ※	40,921	40,971	△50
負債計	89,892	89,651	241

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

### （注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 社債

社債の時価については、市場価格に基づく価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,562
差入保証金	54,010
長期預り保証金	7,200

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,889	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,595	—	—	—
未収入金	3,559	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	190	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	100	—	—
合計	67,235	100	300	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	20,000	—	—	—	—
長期借入金	166	20,166	166	166	20,166	91
リース債務	65	65	65	62	61	866
合計	231	40,231	231	228	20,227	957

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	21,300	32,893	11,592
② 債券			
国債	2,951	3,017	65
その他	1,055	1,062	6
小計	25,307	36,972	11,664
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	25,046	19,841	△5,205
② 債券			
国債	75	68	△6
その他	1,352	1,318	△33
小計	26,474	21,229	△5,245
合計	51,782	58,201	6,419

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	90	151	—

## 3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,751

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	609	1,519	956	—
社債	—	106	—	—

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	60,601	45,385	15,216
② 債券			
国債	525	510	14
その他	1,476	1,441	35
小計	62,603	47,337	15,266
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	861	1,199	△ 337
② 債券			
国債	—	—	—
その他	960	967	△ 7
小計	1,822	2,167	△ 345
合計	64,425	49,504	14,921

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,754百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	89	—	△46
債券	1,933	33	—



## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1. 取引の状況に関する事項

当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はありません。

利用している取引は、社債、借入金、定期預金、有価証券の金融取引を対象とし、変動金利と固定金利を交換する金利スワップ取引であります。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象及びヘッジ手段について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。

当社の契約先はいずれも高格付の金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるクレジットリスクはないものと認識しております。また当社が利用しているデリバティブ取引は、債権債務の範囲内でのリスクをヘッジするために行っており、当該取引の評価損益は一時的に発生するものの、契約満了時を以って評価損益は消滅します。

当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けております。

### 2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>㈱阪急阪神百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。他のグループ各社においては、退職一時金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、当社の従業員は、全員が㈱阪急阪神百貨店からの出向者であり、同社の退職給付制度に加入しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、㈱阪急阪神百貨店において退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△38,714百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">19,348百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△19,365百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,931百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,433百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△858百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△18,292百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△38,714百万円	年金資産	19,348百万円	未積立退職給付債務	△19,365百万円	未認識数理計算上の差異	1,931百万円	連結貸借対照表計上額純額	△17,433百万円	前払年金費用	△858百万円	退職給付引当金	△18,292百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△36,700百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,907百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,792百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,033百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△14,759百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△817百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△15,576百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△36,700百万円	年金資産	18,907百万円	未積立退職給付債務	△17,792百万円	未認識数理計算上の差異	3,033百万円	連結貸借対照表計上額純額	△14,759百万円	前払年金費用	△817百万円	退職給付引当金	△15,576百万円				
退職給付債務	△38,714百万円																																
年金資産	19,348百万円																																
未積立退職給付債務	△19,365百万円																																
未認識数理計算上の差異	1,931百万円																																
連結貸借対照表計上額純額	△17,433百万円																																
前払年金費用	△858百万円																																
退職給付引当金	△18,292百万円																																
退職給付債務	△36,700百万円																																
年金資産	18,907百万円																																
未積立退職給付債務	△17,792百万円																																
未認識数理計算上の差異	3,033百万円																																
連結貸借対照表計上額純額	△14,759百万円																																
前払年金費用	△817百万円																																
退職給付引当金	△15,576百万円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項(平成20年4月1日～平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">1,620百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">799百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△437百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,003百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注) 2</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,515百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額、割増退職金及び退職給付制度終了益であります。</p>	勤務費用(注) 1	1,620百万円	利息費用	799百万円	期待運用収益	△437百万円	過去勤務債務の費用処理額	7百万円	数理計算上の差異の費用処理額	14百万円	退職給付費用	2,003百万円	その他(注) 2	511百万円	計	2,515百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項(平成21年4月1日～平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">740百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△385百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,919百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注) 2</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,608百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額、割増退職金及び退職給付制度改定損であります。</p>	勤務費用(注) 1	1,384百万円	利息費用	740百万円	期待運用収益	△385百万円	過去勤務債務の費用処理額	一百万円	数理計算上の差異の費用処理額	179百万円	退職給付費用	1,919百万円	その他(注) 2	689百万円	計	2,608百万円
勤務費用(注) 1	1,620百万円																																
利息費用	799百万円																																
期待運用収益	△437百万円																																
過去勤務債務の費用処理額	7百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	14百万円																																
退職給付費用	2,003百万円																																
その他(注) 2	511百万円																																
計	2,515百万円																																
勤務費用(注) 1	1,384百万円																																
利息費用	740百万円																																
期待運用収益	△385百万円																																
過去勤務債務の費用処理額	一百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	179百万円																																
退職給付費用	1,919百万円																																
その他(注) 2	689百万円																																
計	2,608百万円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として13年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として変更時に一括償却</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	主として2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	1年	数理計算上の差異の処理年数	主として13年	会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																				
割引率	2.0%																																
期待運用収益率	主として2.0%																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
過去勤務債務の処理年数	1年																																
数理計算上の差異の処理年数	主として13年																																
会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 45百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
期首	—
付与	92,000
失効	—
権利確定	92,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	92,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	92,000

② 単価情報

権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	493

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権
株価変動性(注) 1	32.8%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	12.5円/株
無リスク利率(注) 4	0.86%

- (注) 1 付与日から予想残存期間313週分遡った平成15年3月31日の週から平成21年3月23日の週までの当社の週次の株価実績を用いて算出しております。
- 2 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存存在期間であります。
- 3 平成20年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成21年3月31日時点での複利利回りを用いて算出しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 93百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日

	ストック・オプションとしての 2010年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 165,000株
付与日	平成22年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権	ストック・オプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利確定前(株)		
期首	—	—
付与	—	165,000
失効	—	—
権利確定	—	165,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
期首	92,000	—
権利確定	—	165,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	92,000	165,000

## ② 単価情報

	ストック・オプションとしての 2009年3月発行新株予約権	ストック・オプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	493	568

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプションとしての 2010年3月発行新株予約権
株価変動性(注) 1	37.3%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	12.5円/株
無リスク利率(注) 4	0.74%

- (注) 1 付与日から予想残存期間313週分遡った平成16年3月31日の週から平成22年3月22日の週までのうち、平成16年3月31日の週から平成19年9月30日の週までを除いた、平成19年10月1日の週から平成22年3月22日の週までの、持株会社移行後の当社の週次の株価実績を用いて算出しております。
- 2 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存存在期間であります。
- 3 平成21年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成22年3月31日時点での複利利回りを用いて算出しております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	繰越欠損金 5,243百万円		繰越欠損金 4,109百万円
	商品券等回収引当金 723百万円		商品券等回収引当金 733百万円
	賞与引当金 1,732百万円		賞与引当金 1,816百万円
	退職給付引当金 6,920百万円		退職給付引当金 6,195百万円
	投資不動産売却損 470百万円		投資不動産売却損 431百万円
	減価償却超過額 88百万円		減価償却超過額 52百万円
	減損損失 1,119百万円		減損損失 2,397百万円
	店舗建替損失引当金 1,786百万円		店舗建替損失引当金 499百万円
	退職給付信託資産 594百万円		退職給付信託資産 492百万円
	その他 3,483百万円		店舗閉鎖損失引当金 313百万円
	繰延税金資産小計 22,162百万円		その他 4,144百万円
	評価性引当額 △1,241百万円		繰延税金資産小計 21,187百万円
	繰延税金資産合計 20,921百万円		評価性引当額 △1,539百万円
			繰延税金資産合計 19,647百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮積立金 △3,459百万円		固定資産圧縮積立金 △3,953百万円
	固定資産圧縮特別勘定積立金 △21百万円		評価差額 △1,919百万円
	評価差額 △1,919百万円		退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益 △4,590百万円
	退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益 △4,590百万円		その他有価証券評価差額金 △6,056百万円
	その他有価証券評価差額金 △2,583百万円		その他 △522百万円
	その他 △368百万円		繰延税金負債合計 △17,042百万円
	繰延税金負債合計 △12,943百万円		繰延税金資産の純額 2,605百万円
	繰延税金資産の純額 7,978百万円		
(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。	(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。
	流動資産—繰延税金資産 5,025百万円		流動資産—繰延税金資産 3,484百万円
	固定資産—繰延税金資産 12,487百万円		固定資産—繰延税金資産 12,372百万円
	流動負債—繰延税金負債 △239百万円		固定負債—繰延税金負債 △13,252百万円
	固定負債—繰延税金負債 △9,294百万円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異原因
	法定実行税率 40.0%		法定実行税率 40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に 損金に算入されない項目 1.2		交際費等永久に 損金に算入されない項目 1.4
	住民税均等割額 1.7		住民税均等割額 2.9
	抱合せ株式消滅差益 5.3		関係会社留保利益 2.3
	関係会社留保利益 7.8		受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 △2.7
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 △3.6		繰越欠損金 0.5
	繰越欠損金 △20.5		のれん償却額 6.7
	のれん償却額 4.1		その他 △3.2
	その他 △3.8		税効果会計適用後 の法人税等の負担率 47.9%
	税効果会計適用後 の法人税等の負担率 32.2%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	389,792	87,207	8,947	23,577	509,525	—	509,525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	3,344	581	21,509	25,529	(25,529)	—
計	389,886	90,551	9,529	45,087	535,054	(25,529)	509,525
営業費用	379,095	89,381	8,238	41,679	518,393	(22,285)	496,108
営業利益	10,791	1,170	1,291	3,408	16,661	(3,244)	13,416
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	146,139	42,128	23,049	257,196	468,514	(145,469)	323,044
減価償却費	6,151	1,716	479	1,756	10,103	—	10,103
減損損失	—	178	—	25	203	—	203
資本的支出	12,645	3,950	210	3,143	19,949	—	19,949

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。各事業区分の主な内容は第1 [企業の概況] 3 [事業の内容]の箇所に記載しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。



当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	357,951	88,440	8,197	15,805	470,395	—	470,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	4,100	620	18,304	23,226	(23,226)	—
計	358,152	92,541	8,817	34,110	493,622	(23,226)	470,395
営業費用	352,337	91,116	7,974	32,179	483,607	(21,235)	462,371
営業利益	5,815	1,425	843	1,931	10,014	(1,991)	8,023
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	138,711	42,849	23,127	266,441	471,130	(126,430)	344,699
減価償却費	5,820	1,814	438	2,323	10,397	—	10,397
減損損失	3,363	149	107	9	3,630	—	3,630
資本的支出	12,845	2,882	3,187	4,595	23,510	—	23,510

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。各事業区分の主な内容は第1[企業の概況]3[事業の内容]の箇所に記載しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット 事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、大阪中央食糧(株)、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役  東宝(株) 代表取締役 社長	(所有) 直接7.27	不動産等の 賃借	賃借料	2,138	流動資産 その他 (前払費用)	187
							共益費	273	—	—
							看板掲出料	11	—	—
							敷金	—	差入保証金	3,212
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大阪中央 食糧(株)	大阪府 茨木市	—	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	22	買掛金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。  
 5 大阪中央食糧(株)については、当社の子会社(株)阪急阪神百貨店の常務取締役安川茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名 称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄(株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 売買業 歌劇事業 小売業	—	役員の兼任  不動産等の 賃借	賃借料	5,252	流動資産 その他 (前払費用) (未収入金)	110 90
							保証金の差入	548	差入保証金	7,866
							保証金の返還	159		
	阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸・ 売買業 スポーツ事業 旅行業	(被所有) 直接14.38	役員の兼任  不動産等の 賃借	賃借料	2,353	流動負債 その他 (未払費用)	555
							看板掲出料	8	—	—
							保証金の差入	—	差入保証金	2,554
						保証金の返還	6	投資その他の 資産 その他	38	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役  東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.32	不動産等の 賃借	賃借料	2,122	流動資産 その他 (前払費用)	172
							共益費	271	—	—
							看板掲出料	10	流動資産 その他 (前払費用)	—
							敷金	—	差入保証金	3,212
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大阪中央 食糧㈱	大阪府 茨木市	10	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	18	買掛金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。  
 5 大阪中央食糧㈱については、当社の取締役及び当社の子会社㈱阪急阪神百貨店の取締役安川 茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄㈱	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 売買業 歌劇事業 小売業	—	役員の兼任  不動産等の 賃借	賃借料	4,781	流動資産 その他 (前払費用)	109
									未払金	115
									流動負債 その他 (未払費用)	65
							保証金の差入	15,000	差入保証金	22,780
							保証金の返還	142		
							阪神電気 鉄道㈱	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸・ 売買業 スポーツ事業 旅行業
		流動負債 その他 (未払費用)	558							
看板掲出料	18	—	—							
保証金の差入	5	差入保証金	2,560							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年10月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪急百貨店 百貨店事業

株式会社阪神百貨店 百貨店事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪急阪神百貨店

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んでまいりましたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年10月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪食

食品事業会社の統括及び事業活動の管理

株式会社阪急オアシス

食品スーパーの経営

株式会社阪急ニッショーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急ファミリーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急フレッシュエール

食料品の仕入・卸

- (2) 企業結合の法的形式  
株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式
- (3) 結合後企業の名称  
株式会社阪食

(4) 取引の目的を含む取引の概要

スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてまいりました。そして、平成18年9月、中間持株会社として株式会社阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてまいりました。今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	745.56円	1株当たり純資産額	772.27円
1株当たり当期純利益	31.02円	1株当たり当期純利益	14.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28.23円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.30円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,994	159,566
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	156	235
(うち新株予約権)	(45)	(139)
(うち少数株主持分)	(111)	(96)
普通株式に係る純資産額(百万円)	153,838	159,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,338,878	206,314,892

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,380	3,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,380	3,016
普通株式の期中平均株式数(株)	205,665,219	206,327,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,665	20,458,888
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(67)	(92,290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 8月16日	20,000	20,000	—	無担保社債	平成23年 8月16日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
エイチ・ツ ー・オー リテイリン グ(株)普通株 式	無償	982	20,000	—	100	自 平成16年 8月23日 至 平成23年 8月9日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	238	166	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	65	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	20,921	40,755	1.03	平成23年4月～ 27年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	273	1,121	—	平成23年4月～ 41年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	21,455	42,107	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,166	166	166	20,166
リース債務	65	65	62	61



## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	114,928	116,216	126,514	112,736
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	3,116	468	3,510	△ 1,329
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	1,868	△ 150	1,998	△ 699
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	9.06	△ 0.73	9.69	△ 3.39

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第90期 (平成21年3月31日)	第91期 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,019	39,989
前払費用	108	102
繰延税金資産	93	123
短期貸付金	(注2) 10,923	(注2) 11,242
未収還付法人税等	619	749
その他	1,662	626
流動資産合計	47,426	52,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	(注1) 13,178	(注1) 13,595
減価償却累計額	△7,263	△7,530
建物（純額）	5,915	6,064
建物附属設備	4,681	(注1) 4,769
減価償却累計額	△3,500	△3,579
建物附属設備（純額）	1,181	1,190
構築物	(注1) 614	(注1) 626
減価償却累計額	△504	△516
構築物（純額）	110	110
機械及び装置	23	(注1) 23
減価償却累計額	△13	△14
機械及び装置（純額）	9	8
車両運搬具	10	10
減価償却累計額	△1	△3
車両運搬具（純額）	9	7
工具、器具及び備品	2,620	2,736
減価償却累計額	△1,205	△1,544
工具、器具及び備品（純額）	1,414	1,192
土地	(注4) 19,537	(注1), (注4) 22,418
建設仮勘定	5	5
有形固定資産合計	28,183	30,996
無形固定資産		
ソフトウェア	4,048	4,528
施設利用権	49	46
無形固定資産合計	4,097	4,575

(単位：百万円)

	第90期 (平成21年3月31日)	第91期 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	47,392	56,430
関係会社株式	108,207	107,924
出資金	2	2
長期貸付金	(注2) 572	287
差入保証金	1,621	1,482
繰延税金資産	4,002	—
長期前払費用	—	6
投資その他の資産合計	161,798	166,133
固定資産合計	194,079	201,704
資産合計	241,506	254,539
負債の部		
流動負債		
未払金	(注2) 1,540	1,546
未払費用	76	67
未払法人税等	105	60
未払消費税等	—	67
預り金	(注2) 53,300	(注2) 37,768
賞与引当金	88	76
役員賞与引当金	40	29
その他	28	—
流動負債合計	55,179	39,616
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,000	40,000
繰延税金負債	—	652
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 348	(注4) 348
関係会社事業損失引当金	2,165	1,935
長期未払金	218	212
長期預り保証金	743	691
固定負債合計	43,475	63,839
負債合計	98,655	103,456

(単位：百万円)

	第90期 (平成21年3月31日)	第91期 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金	37,172	37,172
資本剰余金合計	37,172	37,172
利益剰余金		
利益準備金	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,511	4,429
固定資産圧縮特別勘定積立金	32	—
別途積立金	44,054	44,054
繰越利益剰余金	31,939	34,175
利益剰余金合計	83,966	87,088
自己株式	△280	△293
株主資本合計	138,655	141,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,627	8,657
土地再評価差額金	(注4) 522	(注4) 522
評価・換算差額等合計	4,150	9,180
新株予約権	45	139
純資産合計	142,850	151,083
負債純資産合計	241,506	254,539

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	(注5) 2,565	(注5) 3,407
グループ運営負担金収入	855	530
不動産賃貸収入	(注5) 3,975	(注5) 3,912
その他	895	1,710
営業収益合計	8,291	9,560
営業費用		
賃借料	1,276	1,249
役員報酬及び給料手当	836	758
役員退職慰労引当金繰入額	9	—
修繕費	134	165
租税公課	504	498
減価償却費	1,391	2,070
その他	774	646
営業費用合計	4,926	5,388
営業利益	3,364	4,172
営業外収益		
受取利息	(注5) 344	(注5) 180
受取配当金	(注5) 541	(注5) 800
雑収入	305	331
営業外収益合計	1,192	1,312
営業外費用		
支払利息	(注5) 621	(注5) 808
雑支出	132	65
営業外費用合計	754	873
経常利益	3,802	4,610

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第91期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	—	(注1) 1,993
関係会社株式売却益	—	(注2) 414
関係会社投資等損失引当金取崩益	—	253
未払修繕費戻入益	156	—
投資有価証券売却益	145	—
特別利益合計	301	2,661
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	(注3) 8	(注3) 413
投資有価証券評価損	417	—
関係会社投資等損失	109	—
事業再編費用	(注4) 77	—
その他	38	—
特別損失合計	651	413
税引前当期純利益	3,451	6,859
法人税、住民税及び事業税	2	15
法人税等調整額	△1,556	1,142
法人税等合計	△1,554	1,157
当期純利益	5,006	5,701

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
資本剰余金合計		
前期末残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,429	4,429
当期末残高	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,539	3,511
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	988
固定資産圧縮積立金の取崩	△27	△70
当期変動額合計	△27	918
当期末残高	3,511	4,429
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	—	32
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	32	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	△32
当期変動額合計	32	△32
当期末残高	32	—
別途積立金		
前期末残高	44,054	44,054
当期末残高	44,054	44,054
繰越利益剰余金		
前期末残高	29,716	31,939
当期変動額		
剰余金の配当	△2,581	△2,579
当期純利益	5,006	5,701
自己株式の処分	△197	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	△988
固定資産圧縮積立金の取崩	27	70
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△32	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	32
当期変動額合計	2,223	2,235
当期末残高	31,939	34,175

(単位：百万円)

	第90期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	第91期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	81,738	83,966
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,581	△2,579
当期純利益	5,006	5,701
自己株式の処分	△197	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	2,227	3,121
当期末残高	83,966	87,088
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△174	△280
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得・処分	△105	△13
当期変動額合計	△105	△13
当期末残高	△280	△293
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	136,533	138,655
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,581	△2,579
当期純利益	5,006	5,701
自己株式の取得・処分	△303	△13
当期変動額合計	2,121	3,108
当期末残高	138,655	141,763
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	15,910	3,627
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,282	5,030
当期変動額合計	△12,282	5,030
当期末残高	3,627	8,657
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	41	—
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41	—
当期変動額合計	△41	—
当期末残高	—	—
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	522	522
当期末残高	522	522



(単位：百万円)

	第90期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	第91期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	16,474	4,150
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,324	5,030
<b>当期変動額合計</b>	<b>△12,324</b>	<b>5,030</b>
当期末残高	4,150	9,180
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	45
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	93
<b>当期変動額合計</b>	<b>45</b>	<b>93</b>
当期末残高	45	139
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	153,008	142,850
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,581	△2,579
当期純利益	5,006	5,701
自己株式の取得・処分	△303	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,278	5,123
<b>当期変動額合計</b>	<b>△10,157</b>	<b>8,232</b>
当期末残高	142,850	151,083

【重要な会計方針】

項目	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>子会社及び関連会社株式： 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ア 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7～50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">3～30年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> </table> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	7～50年	建物附属設備	3～30年	その他	3～50年	<p>同左</p> <p>ア 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 同左</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 同左</p>
建物	7～50年							
建物附属設備	3～30年							
その他	3～50年							
<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>ア 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ア 同左</p>						

項目	第90期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第91期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。 なお、当該金額は、888百万円であります。</p> <p>オ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。</p> <p>カ 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成20年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成20年6月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労金相当額208百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p>	<p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。 なお、当該金額は、693百万円であります。</p> <p>オ 同左</p> <p>カ ———</p>

項目	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 ヘッジ会計の方法	<p>ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの。</p> <p>ウ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を行うためにデリバティブ取引を導入しておりますが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はありません。</p> <p>エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略しております。</p> <p>オ リスク管理体制 社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けております。</p>	<p>ア ———</p> <p>イ ———</p> <p>ウ ———</p> <p>エ ———</p> <p>オ ———</p>
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

<p style="text-align: center;">第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第90期 (平成21年3月31日)	第91期 (平成22年3月31日)												
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前事業年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物」168百万円、「構築物」60百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">10,913百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">570百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">53,290百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務     ㈱阪食 1,159百万円 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務     ㈱阪食 1,638百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △161百万円</p>	短期貸付金	10,913百万円	長期貸付金	570百万円	未払金	477百万円	預り金	53,290百万円	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前事業年度以前及び当事業年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物」214百万円、「建物附属設備」21百万円、「構築物」61百万円、「機械及び装置」2百万円、「土地」44百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">11,234百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">37,760百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務     ㈱阪食 921百万円 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務     ㈱阪食 1,442百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △223百万円</p>	短期貸付金	11,234百万円	預り金	37,760百万円
短期貸付金	10,913百万円												
長期貸付金	570百万円												
未払金	477百万円												
預り金	53,290百万円												
短期貸付金	11,234百万円												
預り金	37,760百万円												

## (損益計算書関係)

第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(注) 1 ———</p> <p>2 ———</p> <p>3 固定資産除却損 主として茨木配達所閉鎖によるものであり、 建物附属設備7百万円ほかであります。</p> <p>4 事業再編費用 関係会社である㈱阪急百貨店と㈱阪神百貨店 との合併に伴う事務所移転費用であります。</p> <p>5 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含 まれております。 関係会社受取配当金 2,565百万円 不動産賃貸収入 3,280百万円 受取利息 131百万円 受取配当金 77百万円 支払利息 568百万円</p>	<p>(注) 1 固定資産売却益 鶴野町土地売却によるものであります。</p> <p>2 関係会社株式売却益 江坂運輸㈱株式売却によるものであります。</p> <p>3 固定資産除却損 主としてシステム共通基盤データセンター移 行によるものであり、工具、器具及び備品51百 万円、ソフトウェア142百万円ほかであります。</p> <p>4 ———</p> <p>5 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含 まれております。 関係会社受取配当金 3,407百万円 不動産賃貸収入 3,125百万円 受取利息 129百万円 受取配当金 102百万円 支払利息 494百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	163,252	4,279,019	4,040,372	401,899

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

㈱モザイクリアルティとの合併に伴う株式割当交付に備えるための取得	4,000,000株
㈱阪急阪神百貨店保有株式の買い取りによる取得	20,050株
単元未満株式の買い取りによる取得	258,969株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

㈱モザイクリアルティとの合併に伴う株式割当交付による減少	3,950,400株
単元未満株式の買増し請求による処分	89,972株

第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	401,899	28,297	4,311	425,885

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる取得	28,297株
------------------	---------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による処分	4,311株
-------------------	--------



## (リース取引関係)

第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>借主側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>貸主側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">919百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,426百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,346百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	182	113	69	合計	182	113	69	1年内	33百万円	1年超	35百万円	合計	69百万円	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	24百万円	1年内	14百万円	1年超	37百万円	合計	52百万円	1年内	919百万円	1年超	4,426百万円	合計	5,346百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>借主側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table> <p>貸主側</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,284百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,752百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	43	32	10	合計	43	32	10	1年内	7百万円	1年超	2百万円	合計	10百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円	1年内	12百万円	1年超	33百万円	合計	46百万円	1年内	468百万円	1年超	4,284百万円	合計	4,752百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	182	113	69																																																																		
合計	182	113	69																																																																		
1年内	33百万円																																																																				
1年超	35百万円																																																																				
合計	69百万円																																																																				
支払リース料	24百万円																																																																				
減価償却費相当額	24百万円																																																																				
1年内	14百万円																																																																				
1年超	37百万円																																																																				
合計	52百万円																																																																				
1年内	919百万円																																																																				
1年超	4,426百万円																																																																				
合計	5,346百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	43	32	10																																																																		
合計	43	32	10																																																																		
1年内	7百万円																																																																				
1年超	2百万円																																																																				
合計	10百万円																																																																				
支払リース料	32百万円																																																																				
減価償却費相当額	32百万円																																																																				
1年内	12百万円																																																																				
1年超	33百万円																																																																				
合計	46百万円																																																																				
1年内	468百万円																																																																				
1年超	4,284百万円																																																																				
合計	4,752百万円																																																																				

## (有価証券関係)

第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式98,528百万円、関連会社株式555百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

第90期 (平成21年3月31日)		第91期 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	会社分割に伴う子会社株式		会社分割に伴う子会社株式
	11,267百万円		11,331百万円
	繰越欠損金		関係会社投資等損失引当金
	1,672百万円		1,051百万円
	関係会社投資等損失引当金		繰越欠損金
	1,221百万円		1,042百万円
	その他		その他
	700百万円		596百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	14,861百万円		14,022百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△1,485百万円		△1,228百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	13,376百万円		12,794百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益		退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益
	△4,590百万円		△4,590百万円
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△2,340百万円		△2,953百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△2,277百万円		△5,759百万円
	その他		その他
	△72百万円		△20百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△9,281百万円		△13,323百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	4,095百万円		△529百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率		法定実効税率
	40.0%		40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に 損金に算入されない項目		交際費等永久に 損金に算入されない項目
	0.6		0.4
	住民税均等割額		住民税均等割額
	0.1		0.1
	評価性引当額の増加		評価性引当額の増加
	1.0		△3.8
	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目		受取配当金等永久に 益金に算入されない項目
	△28.2		△19.8
	繰越欠損金		繰越欠損金
	△55.7		△55.7
	その他		その他
	△2.8		—
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率		税効果会計適用後の 法人税等の負担率
	△45.0%		16.9%

(企業結合等関係)

第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業における子会社の合併)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(子会社である㈱モザイクリアルティとの合併)

当社は、グループ全体の資産効率の向上を図るため、平成20年10月31日の取締役会において、休眠状態の㈱モザイクリアルティと合併することを決議し、平成21年2月6日付で同社を吸収合併しております。

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

エイチ・ツー・オー リテイリング(株)(当社)  
㈱モザイクリアルティ

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

当社は本合併に際して、その保有する自己の普通株式3,950,400株を効力発生日の前日における㈱モザイクリアルティの株式名簿に記載された株主に対し、その保有する㈱モザイクリアルティの株式1株につき当社の株式2,469株の割合をもって割当交付しております。

(3) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①目的

グループ全体の資産効率の向上を図るため

②合併期日

平成21年2月6日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

この合併に伴い受け入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

なお、当該合併による損益に与える影響はありません。

第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	692.09円	1株当たり純資産額	731.62円
1株当たり当期純利益	24.34円	1株当たり当期純利益	27.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22.15円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25.14円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	第90期 (平成21年3月31日)	第91期 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	142,850	151,083
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45	139
(うち新株予約権)	(45)	(139)
普通株式に係る純資産額(百万円)	142,805	150,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	206,338,878	206,314,892

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第90期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,006	5,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,006	5,701
普通株式の期中平均株式数(株)	205,677,557	206,327,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,665	20,458,888
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(67)	(92,290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)高島屋	33,083,000.00	25,407
東宝(株)	13,664,280.00	20,578
第一共同開発(株)	4,700.00	4,700
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,949,110.00	1,445
三菱倉庫(株)	1,109,000.00	1,288
東宝不動産(株)	840,236.00	417
アサヒビール(株)	217,000.00	380
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168.00	362
(株)T&Dホールディングス	154,400.00	341
(株)大和証券グループ本社	504,998.00	248
他58銘柄	2,279,102.68	1,260
計	54,922,994.68	56,430

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,178	472	56	13,595	7,530	268	6,064
建物附属設備	4,681	239	151	4,769	3,579	160	1,190
構築物	614	14	3	626	516	12	110
機械及び装置	23	1	—	23	14	1	8
車両運搬具	10	—	—	10	3	2	7
工具、器具及び備品	2,620	453	336	2,736	1,544	597	1,192
土地	19,537	2,883	1	22,418	—	—	22,418
建設仮勘定	5	—	—	5	—	—	5
有形固定資産計	40,672	4,064	550	44,185	13,189	1,043	30,996
無形固定資産							
ソフトウェア	5,867	1,693	233	7,326	2,798	1,017	4,528
施設利用権	171	7	7	171	124	9	46
無形固定資産計	6,038	1,700	241	7,498	2,922	1,026	4,575
長期前払費用	—	6	—	6	—	—	6
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の 鶴野町土地建物取得による増加  
うち主なもの 建物 468百万円 建物附属設備 206百万円 構築物 14百万円  
土地 1,310百万円  
鳴尾浜土地取得による増加  
土地 1,426百万円  
新システム対応及び阪急うめだ本店一期棟開業による増加  
工具、器具及び備品 375百万円 ソフトウェア 1,109百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
関係会社投資損失 引当金	888	—	149	46	693
賞与引当金	88	76	88	—	76
役員賞与引当金	40	29	40	—	29
関係会社事業損失 引当金	2,165	105	—	335	1,935

(注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載しております。

- ※1 関係会社投資損失引当金は、貸借対照表においては関係会社株式と相殺して表示しております。  
なお、当期減少額（その他）は、関係会社株式の実質価値が回復したことに伴う取崩しによるものであります。
- ※2 関係会社事業損失引当金の当期減少額（その他）は、関係会社株式の実質価値が回復したことに伴う取崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金の種類	
普通預金	24,489
定期預金	15,500
計	39,989
合計	39,989

b 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神百貨店	62,648
(株)阪食	23,980
阪急阪神ホールディングス(株)	8,841
(株)大井開発	8,515
阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.	2,337
その他	1,601
合計	107,924

(II) 負債

a 預り金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急友の会	17,379
(株)阪急阪神百貨店	6,747
(株)阪神みどり会	5,663
(株)阪急フーズ	1,624
(株)阪急商業開発	992
その他	5,362
合計	37,768

b 社債

銘柄	発行年月日	当期末残高(百万円)	償還期限
2011年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	平成16年8月16日	20,000	平成23年8月16日
合計	—	20,000	—

c 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする5社による 協調融資団(シンジケートローン)	20,000
三菱UFJ信託銀行(株)	10,000
(株)日本政策投資銀行	6,000
その他	4,000
合計	40,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日													
1単元の株式数	1,000株													
単元未満株式の買取り・買増し														
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	—													
買取・買増手数料	無料													
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku">http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku</a>													
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主様に対し、6月下旬に1年間有効のご優待券を年1回、送付いたします。</p> <p>(2) 優待内容 次の2種類の優待券を発行いたします。</p> <p>①お買物ご優待券 当社グループの百貨店(阪急百貨店、阪神百貨店)及び食品スーパー(阪急オアシス、阪急ニッショーストア、阪急ファミリーストア)の各店舗でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優待率 百貨店 10%(食料品は5%)、食品スーパー 5%</li> <li>・お買物方法 取扱店舗の店頭での商品お買上の際にご使用いただけます。ひとつの売場で1回のご入金につき1枚のご使用となります。ただし、食品スーパーでは、1回のお買上が消費税込3,150円未満の場合はご使用いただけません。外商口座、各種クレジットカード、代金引換によるお買物およびご入金にはご利用いただけません。また、他の各種優待制度、他の割引、ポイント付与制度との併用はできません。</li> <li>・優待対象商品 店頭販売商品(但し、以下の除外品を除きます。)</li> <li>・優待除外品 商品券、各種ギフト券類、煙草、地金・金貨、テレフォンカード、書籍、配送料、修理・加工料、クリーニング代などのサービス・手数料、レストラン・喫茶、理容・美容室、エステティック、一部指定ブランド、その他各店が指定するもの。</li> </ul> <p>②阪急キッチンエール入会ご優待券 株式会社阪急キッチンエールが運営する食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス「阪急キッチンエール」に新規ご入会いただいた場合、入会金(1,050円)、月会費(月500円)2ヶ月分を無料とし、加えてキッチンエールポイント1,000ポイント(1,000円相当)を差し上げます。</p> <p>(3) 発行基準 毎年3月末日現在、当社の株式を1,000株以上ご所有の株主様に次のとおり発行いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象株主</th> <th style="text-align: center;">お買物ご優待券</th> <th style="text-align: center;">阪急キッチンエール入会ご優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株以上、3,000株未満所有</td> <td style="text-align: center;">10枚</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,000株以上所有</td> <td style="text-align: center;">20枚</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株以上を連続して3年以上所有</td> <td style="text-align: center;">上記に10枚を追加</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券	1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚	3,000株以上所有	20枚	1枚	1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—
対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券												
1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚												
3,000株以上所有	20枚	1枚												
1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                   |   |                            |   |   |
|-----------------------------------|---|----------------------------|---|---|
| (1) 自己株券<br>買付状況報告書               |   |                            |   | 平成21年4月6日<br>平成21年5月13日<br>平成21年6月11日<br>平成21年7月7日<br>平成21年8月5日<br>平成21年9月4日<br>平成21年10月5日<br>平成21年11月4日<br>平成21年12月8日<br>平成22年1月6日<br>平成22年2月5日<br>平成22年3月4日<br>平成22年4月5日<br>平成22年5月12日<br>平成22年6月4日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第90期)  | 自<br>至                     | 平成20年4月1日<br>平成21年3月31日   | 平成21年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 内部統制報告書及<br>びその添付書類           | 事業年度<br>(第90期)  | 自<br>至                     | 平成20年4月1日<br>平成21年3月31日   | 平成21年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書及び<br>確認書               | (第91期<br>第1四半期)<br>(第91期<br>第2四半期)<br>(第91期<br>第3四半期) | 自<br>至<br>自<br>至<br>自<br>至 | 平成21年4月1日<br>平成21年6月30日<br>平成21年7月1日<br>平成21年9月30日<br>平成21年10月1日<br>平成21年12月31日 | 平成21年8月13日<br>関東財務局長に提出。<br>平成21年11月13日<br>関東財務局長に提出。<br>平成22年2月12日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

## あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 脇 田 勝 裕 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 崎 雄 亮 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 脇 田 勝 裕 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 崎 雄 亮 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月24日

**【会社名】** エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

**【英訳名】** H2O RETAILING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 若 林 純

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区角田町8番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長若林 純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社21社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度当初予想の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が、当初予想の連結売上高の概ね2/3に達している株式会社阪急阪神百貨店1社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月24日

**【会社名】** エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

**【英訳名】** H2O RETAILING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 若 林 純

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区角田町8番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。